

令和5年高取町議会第4回定例会会議録

---

招集年月日 令和5年12月5日（火曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和5年12月5日 午前10時00分  
閉会 令和5年12月8日 午前10時17分

---

出席議員（8名）

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑壱	君
3	番	谷本吉巳	君
4	番	松本圭司	君
5	番	野口勝也	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

---

欠席議員（0名）

---

会議録署名議員

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑壱	君
8	番	新澤明美	君

---

職務のため出席した者

議 会 事 務 局	新 田 靖 幸
書	辻 真 佑

---

説明のため出席した者の職・氏名

町	長	中 川 裕 介	君
副 町	長	東 扶 美	君
教 育	長	關 口 純 司	君
総 括 参	事	山 本 修 平	君
総 務 課	長	芦 高 龍 也	君
総 合 政 策 課	長	岸 本 資 之	君
税 務 課	長	石 尾 宗 将	君
住 民 課	長	吉 田 宗 義	君
福祉課長兼新型コロナウイルス接種対策推進室長		榎 井 貞 男	君
ま ち づ ぐ り 課	長	米 田 晴 信	君
事 業 課	長	森 本 修	君
会 計 管 理 者		福 若 佐 智	君
教 育 次 長		前 田 広 子	君

## 議事日程

令和 5 年 1 2 月 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 町長招集挨拶
- 4 同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任について
- 5 同第 2 号 高取町教育委員会委員の任命について
- 6 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 5 年 1 0 月 1 3 日専決）  
（高取町表彰条例の一部改正について）
- 7 議第 1 号 令和 5 年度高取町一般会計補正予算（第 6 号）
- 8 議第 2 号 令和 5 年度高取町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 9 議第 3 号 高取町印鑑条例の一部改正について
- 1 0 議第 4 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 1 1 議第 5 号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 1 2 議第 6 号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について
- 1 3 議第 7 号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関  
する基準を定める条例の一部改正について
- 1 4 議第 8 号 高取町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 1 5 議第 9 号 高取町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につい  
て
- 1 6 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（新澤良文君） 皆さんおはようございます。ただ今から、令和5年高取町議会第4回定例会を開会いたします。議員各位におかれましては、議会運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本会議に上程となります案件といたしまして、同意案件2件、報告案件1件、議決案件9件、並びに一般質問をお受けいたしますので、慎重なるご審議をお願いし、議員各位、並びに理事者、管理職の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。

---

○議長（新澤良文君） 日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る11月20日の議会運営委員会におきまして、本日12月5日から12月8日までの4日間と決定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本会期は本日から12月8日までの4日間と決定いたしました。

---

○議長（新澤良文君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により、8番、新澤議員、1番、森川議員、2番、西川議員の3名を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

○議長（新澤良文君） それでは、日程第3 議会招集のご挨拶を中川町長よりお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 皆さん改めましておはようございます。第4回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、全員のご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から議員活動を通じまして、町の発展、町民の暮らしの向上に向けて多大なるご尽力をいただいておりますことを、敬意と感謝申し上げます。令和3年の新型コロナウイルスワクチン接種におきまして、町民の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしました。改めて深くお詫び申し

上げます。町議会では100条特別委員会を設置され、調査・検証されているところでございます。町といたしましては、引き続き真摯に対応してまいります。さて、本定例会でご審議いただく案件は、高取町公平委員会委員の選任、高取町表彰条例の一部改正の専決処分の報告、令和5年度一般会計補正予算、高取町印鑑条例の一部改正など同意案件2件、報告案件1件、議決案件9件で、全部で12件でございます。各議案におきまして、慎重にご審議のうえ、ご議決、ご承認いただきますようお願い申し上げます。第4回定例会開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。ここで暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催したいと思います。議員各位におかれましては、2階集会室へお集まりくださいますようお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時40分 再開

- 
- 議長（新澤良文君） 再開いたします。

初めに、日程第4 同第1号 高取町公平委員会委員の選任についての提案理由説明をお受けいたします。中川町長、ご登壇願います。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

- 町長（中川裕介君） 高取町公平委員会委員の選任につきまして、ご提案を申し上げます。高取町公平委員会委員の選任でございます。現在、公平委員を務めていただいております安田勝彦様を、本年12月末日をもって任期満了となります。引き続き、安田さんを再任させていただきたくご提案を申し上げる次第でございます。この方につきましては、地方公務員として長年勤務され、いろいろな部署でご活躍をされております。公平委員として適切な助言と公平な判断を持ってお務めいただけるものと考えております。従いまして、令和6年1月1日から令和9年12月31日まで、2期目の再任をお願い申し上げます。以上でございます。

- 
- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。それでは、日程第4 同第1号 高取町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。議案の朗読を求めます。芦高総務課長。

- 総務課長（芦高龍也君） 同第1号 高取町公平委員会委員の選任について。次の

者を高取町公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。令和5年12月5日提出。高取町長、中川裕介。

記、安田勝彦。以上でございます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。本案は人事案件でございますので、質疑・討論は省略させていただきます。それでは、上程となっております本案を原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、日程第4 同第1号 高取町公平委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 同第2号 高取町教育委員会委員の任命についての提案理由説明をお受けいたします。中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 高取町教育委員会委員の任命についてでございます。令和2年1月1日から教育委員をお務めいただいております関口純司さんが、令和5年10月1日から高取町教育長に就任されましたことに伴いまして、後任といたしまして新たに教育委員を任命することになります。この度、新たに教育委員を任命させていただく方でございますが、坂口千代美さんでございます。この方、坂口さんは民間でのご経験が大変豊富でございます。その知見を教育現場への助言に活かしていただきたく、是非、高取町教育委員として任命をさせていただきたいと考えております。令和6年1月1日から令和9年12月31日までの任命につきまして、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

---

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。それでは、日程第5 同第2号 高取町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。議案の朗読をお願いいたします。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 同第2号 高取町教育委員会委員の任命について。次の者を高取町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求める。令和5年12月5日提出。高取町長、中川裕介。

記、坂口千代美。以上でございます。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。本案は人事案件でございますので、

質疑・討論は省略させていただきたいと思います。それでは、上程となっております本案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第5 同第2号高取町教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

- 
- 議長（新澤良文君） 次に、日程第6 報第1号 専決処分の報告について（令和5年10月13日専決）（高取町表彰条例の一部改正について）から、日程第15 議第9号 高取町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてまでを一括上程とし、これより提案理由説明をお受けいたします。東副町長、ご登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

- 副町長（東扶美君） 本定例会に上程いたします議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。

議案は、報告案件が1件、議決案件が9件、合計10件でございます。なお、別途配付いたしております、第4回定例会提案理由説明資料に各議案の概要をまとめておりますので、ご覧ください。また、議案の詳細につきましては、後日、各委員会において、担当課長からご説明いたします。

最初に、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分について、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

日程6 報第1号 専決処分の報告について（高取町表彰条例の一部改正について）でございます。自治功労者被表彰者の授賞要件のうち、教育長に関する規定を改めるため、令和5年10月13日付で条例の一部改正を行ったものでございます。

次に、日程7 議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第6号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ、8,285万6,000円を増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。資料記載のとおり2事業、総額3,168万9,000円を翌年度に繰り越しし実施したいと考えます。

次に、債務負担行為の補正でございます。電子計算費において地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、行政システムに係る維持費の削減及び

行政運営の効率化を図ることを目的として、所管省庁作成の標準仕様に準拠した情報システムへ移行するため、1億5,847万2,000円の債務負担行為を設定するものです。

最後に、地方債の補正についてでございます。こちらにつきましては、資料記載のとおり1事業、3,910万円を増額するものでございます。これにより、町債全体としての発行限度額は、3億5,690万円となります。なお、補正後の一般会計予算総額は、41億3,415万8,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程8 議第2号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてです。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算（第2号）により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。

保険事業勘定の補正でございます。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれ257万4,000円を増額するものです。歳入の補正は、お手元資料の財源内訳に記載のとおりでございます。これにより、補正後の介護保険特別会計予算総額は、9億8,632万6,000円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、日程9 議第3号 高取町印鑑条例の一部改正についてです。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行に伴い、利用者証明用電子証明書がスマートフォン（移動端末設備）に記録することが可能となり、コンビニ交付（多機能端末機）による印鑑登録証明書の交付申請について、スマートフォンに記録された利用者証明用電子証明書を利用する方法を追加するため、条例の一部改正をするものです。

次に、日程10 議第4号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。令和5年度人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、お手元資料記載の4条例について、一部改正をするものでございます。

次に、日程11 議第5号 高取町国民健康保険税条例の一部改正についてでございます。全世帯対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び同改正に伴う関係政令の整備に関する政令が、それぞれ5月と7月に公布され、国民健康保険税に係る改正部分が令和6年1月1日に施行されることに伴い、産前産後の期間（出産予定月の前日（多胎妊娠は3月前）から出産予定月の翌々月まで）に係る所得割額及び被保険者均等割額の減額等を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、日程12 議第6号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び日程13 議第7号 高取町特定教



育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。両条例ともに、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、引用条項及び文言の整備を図るため、条例の一部改正を行うものでございます。

最後に、日程 1 4 議第 8 号 高取町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、及び日程 1 5 議第 9 号 高取町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてでございます。両条例ともに、高取町下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴い、関係条例を制定するものでございます。

以上が上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

- 
- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。それでは、議第 1 号、議第 2 号については、予算委員会に。議第 3 号、議第 6 号、議第 7 号については、教育厚生委員会に。報第 1 号、及び議第 4 号、議第 5 号、議第 8 号、議第 9 号については、総務経済建設委員会に付託することにいたします。各委員会、及び明日以降の日程を新田局長より報告させます。新田局長。
- 事務局長（新田靖幸君） 報告いたします。予算委員会は、12月6日、午前10時から。教育厚生委員会は、12月6日、予算委員会終了後。総務経済建設委員会は、12月7日、午前10時から。本会議閉会は、12月8日、午前10時からでございます。以上でございます。
- 議長（新澤良文君） 以上のとおりでございます。各委員会におかれましては、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。なお、12月8日の本会議におきまして、各委員長報告をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで暫時休憩させていただいて、再開後は一般質問を行います。暫時休憩。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 31 分 再開

- 
- 議長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、日程第 16 一般質問をお受けいたします。一般質問は議会運営上の申し合わせにより進めますので、議員各位のご協力をお願いいたします。なお、最初の質問、及び回答は壇上で行い、再質問は質問者席で、回答は初回以降も壇

上でお願いいたします。また、質問者の持ち時間は30分でございます。終了5分前になりましたら合図をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、質問者の持ち時間である30分が余った場合は、関連の質問をお受けいたします。

それでは通告書にございました、2番、西川議員の発言を許します。2番、西川議員。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 2番、西川侑壱です。議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。今回の私の一般質問のテーマは、こどもまんなか社会の実現に向けて、高取町文化センターの方針について、令和6年度の予算編成に向けての3点です。

全ての子どもがウェルビーイングな状態であることを目指すこどもまんなか社会に向けて、国がこども家庭庁を立ち上げて動き出しています。そんな中、今年6月、お隣の橿原市において、4歳の女の子が母親の交際相手から暴行を受け死亡する衝撃的な事件が発生いたしました。亡くなった女の子のご冥福を心よりお祈りいたします。このようなことが高取町で起こらないよう、しっかりと対策を講じていく必要があります。

それでは1つ目、「こどもまんなか社会の実現に向けて」を質問させていただきます。

現在、日本は急激に少子化が進んでいます。日本の年間出生数は、1949年の約270万人をピークに徐々に減少し、2022年には約77万人まで減少しました。これを問題視した政府は異次元の少子化対策を打ち出し、2022年4月にはこども家庭庁が設置され、こどもまんなか社会に向けて国全体で取り組みが始まりました。こどもまんなか社会実現に向けた具体的な取り組みを話し合うため、2021年9月から5回にわたり、こども家庭庁の有識者会議が開催され、基本理念や政策の方向性が話し合われました。そして、この会議の中で、政策実現の現場は基礎自治体と地域であることの明確化、子ども中心を象徴する子どもの声を聞き反映する仕組み作り、今まで支援が届いていない子どもに届く施策の実現などが基本理念の方針となりました。その後、2021年12月にこども政策の新たな推進体制に関する基本方針として「全てのこどもの健やかな成長、ウェルビーイングの向上」や「こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案」等6つの基本方針が閣議決定されました。さらに、2023年6月17日には、教育振興基本計画が閣議決定されました。この計画の中では、ウェルビーイ

ングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることと定義され、個人を取り巻く「場」「地域」「社会」が幸せや豊かさを感じられる良い状態であることと示唆されています。

この子ども達のウェルビーイングな状態を作るために、本町で取り組まれていることについて2点質問いたします。

1つ目は、子どもを取り巻く「場」「地域」「社会」が幸せや豊かさを感じられる良い状態とはどのような状態なのでしょう。当町の見解をお伺いいたします。また、その見解を踏まえたうえで、高取町の子ども達にとって、何が足りないのか、どうすれば当町の目指すウェルビーイングな状態を作ることができると分析しているのか、お伺いいたします。

2つ目に、基本方針の「こどもの視点に立った政策立案」の中に、子どもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映するとありますが、本町での取り組みについてお伺いいたします。

次に、高取町文化センターの方針についてお伺いいたします。高取町文化センターは、1971年に建築され、築52年の建物で「耐震性能が低い」「床材がはがれている」「雨漏りしている」「屋外コンクリート階段が崩れてきている」などの問題点がある、非常に老朽化した建物です。その文化センターに対して、令和5年当初予算で、耐震補強設計監理費として800万円計上されています。私自身は納得していませんが、耐震補強が町の基本的な方針であると認識しています。以上を踏まえ、2点質問させていただきます。

1点目は、設計監理の現状について総務課長にお伺いいたします。

2点目は、耐震補強した後、この建物をどのように使うよう考えているのか。本議会の議案であがっているリベルテホールの改修とあわせて、公共施設のマネジメントをどのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

最後に、「令和6年度の予算編成に向けて」を質問させていただきます。高取町議会第3回定例会において、令和4年度の決算が認定されました。この決算の中では様々な財政数値が出てきますが、高取町としてどのように分析されていますか。令和6年度の予算をどのように組み上げていくのか、どんなことに取り組んでいく必要があるのか、当町の見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わります。再質問は質問者席より行います。よろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。

福祉課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 西川議員さんからの1問目の、こどもまんなか社会実現に向けましてのご質問に対しまして、まず、私からお答えさせていただきたいと思います。

国の基本方針におきましては、今後の子ども政策の基本理念として、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案に取り組む旨のことが記載されているところでございます。その中で、子どもの意見が年齢や発達段階に応じて積極的かつ適切に子ども政策に反映されるように取り組むと書かれており、また、その一方で、子どもや若者の意見反映とともに、子育て当事者の意見を政策に反映させていくとも書かれているところでございます。本町におきましては、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間と定めました「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定しているところでございますが、来年度中に、令和7年度から11年度までの5年間の「第3期子ども・子育て支援事業計画の策定」を予定しているところでございます。策定に当たりましては、令和6年度におきまして、小学校の校長や幼稚園の園長はもとより、小学校や幼稚園のPTAの代表の方にも、委員として参画していただきたいと考えているところでございます。その中で、PTAの代表の方ご自身のご意見や、他の保護者の方々から聞いておられるご意見も、是非、お伺いしたいと考えているところでございます。また、計画の策定に当たりましては、町内の就学前の児童や、小学生をお持ちの保護者を対象といたしまして、アンケート調査を実施させていただきたいと考えているところでございます。その中におきましても、保護者の方々からのさまざまなご意見をお聞かせいただきたいと考えているところでございます。なお、本町におきましては、今年度、お子さんを中心としたイベントを町内の団体の方々などによりまして、町内各所で実施されています。実施されているイベントといたしましては、高取町ふるさと夏まつりとして、7月から9月にかけて実施されておりました、町内の大字での夏まつり。たかとり子育て応援団の冬まつりとして実施されます、田んぼdeマルシェや星空を観る会などのイベント。kodomoshigotoコンビニ。世代間交流事業を兼ねて実施されております、にこにこ食堂や下子島大字で行われました映画上映会。また、12月16日に社協の主催で開催される予定のやすらぎ荘と薬資料館におきましての、薬のまち高取を肌で感じていただくイベントなど、多くのイベントが開催されているところでございます。また、令和5

年度の子ども・子育て関係の新規事業といたしまして、出産・子育て応援交付金、新生児チャイルドシート購入補助金、新生児のおむつ配布、妊婦へのタクシー券交付、就学前児童へのタクシー券交付、第2子保育料無償化の各事業を実施させていただいたところでございます。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 教育長。

〔教育長 關口純司君 登壇〕

○教育長（關口純司君） 議長の承認を得させていただきましたので、お答えさせていただきます。西川議員さんのウェルビーイングのお話だったと思います。お話の中にもありましたように、身体的・精神的・社会的に良い状態であると定義されているということで、最近の経済的な豊かさ、あるいは生活的な豊かさ、そういった点から今は心の豊かさを求める時代になってきたのかなということを感じております。子どもというのは、生活の場としては、家庭・学校・地域でのウェルビーイングがありますが、教育委員会としましては、特に学校・園における子ども達の視点からお話しさせていただきます。学校・園において教育を通して得られるような心身の良い状態、あるいは幸せや豊かさを感じる。そういった場面、文科省の資料によりますと、学校が楽しい、あるいは食事や睡眠が十分に健康である。勉強ができた時に喜びを感じる、あるいは苦手なことにもチャレンジできる。相談できる大人がいる。友人関係がとても良くクラスの居心地が良い。そういった例があげられております。そこで学校・園では、現在、次のような点を心がけて取り組んでおります。身体的な健康に関しては、成長は1人1人違うことを念頭に検査、あるいは診断、それに対する指導、それを定期的に行って、より良い健康状態の維持に努めております。近年の社会情勢の中では、課題となっておりますのは、子どもの心理的な面が大きいかと認識しております。子どもの成長期、あるいは思春期には、心の面では悩み落ち込むこともあります。そこで1人1人の子どもに寄り添った指導を積み重ね、自己肯定感、あるいは所属感、あるいは安心感、それを育むことを大切にしております。ですから、常に家庭生活、学校生活の中でウェルビーイングの状態を維持できるとは言えませんので、担任は子どもとの人間関係の構築に努めております。何でも話せる信頼関係を作るように努力しております。そして、先ほど例にあげましたような、より良い状態が続くように共感的な支援、カウンセリングマインドを持って子ども達と関わり、その取り組みを重ね、成長を焦らずに見守ると、という姿勢でおります。さらに、学校・園では子ども達の心の状態については、日常を細かく観察しながら、奈良

子ども見守りサービス、あるいは心と生活に関するアンケート、これは県がやっている施策でありますけども、そういったデータも活用しながら心の状態の把握に務めております。また、特別支援指導員、学習指導員、スクールサポートスタッフ等の人材を活用して、最大限の担任の目だけではなく、それらの人の力も借りながら子ども達を見守っています。ただ、企業でも会社経営の視点からもウェルビーイングに取り組まれています、大人社会でもなかなか実現が難しい課題でもあります。ましてや、小さい子ども達にとっては、同様に難しい課題だと思っております。もし、自分の努力だけでは乗り越えられないこと、事象、あるいは解決できない外的要因がありましたら、関係機関と連携しまして支援しているところでもあります。現在、小学校・中学校、園児・児童・生徒です。学習している、あるいは生活してる様子を見ますと非常に落ち着いた様子で学習に取り組み、学校生活を送っております。今後もアンテナを広げながら1人も取り残さない、そういう姿勢で関係機関と綿密に連携してサポートを受けられる環境作りを積み上げていきたいと思っております。

2点目の子どもの視点に立った政策立案についてですが、子どもの発達段階に沿ってお話しさせていただけたらと思います。幼稚園では降園時に自分の思いを発表する場があります。子ども達は堂々と自分の一日のあったことを自分の感想を踏まえて話しております。小学校や中学校では社会や特別活動、あるいは総合的な学習の時間の中で課題解決的な学習に取り込み、自らの考え、あるいは意見を持ってグループ、学級で建設的に話し合っって課題解決を図るように指導しております。また、学級会、児童会、生徒会では、学校生活を良くするための議論をするなど活動をしております。さらに、教育委員会では、身近な社会への関心を高めたり、社会性参画への意識を高めるために、子ども達が参加できるような二十歳のつどい、あるいは高取国際高校との交流未来塾、イングリッシュビレッジ、リベルテキッズ、発明クラブ等の活動により、子どもを取り巻く人々との繋がりを作り、社会の一員としての資質、あるいは自覚を持った人材の育成に繋げていければなというふうに考えております。現在、高取町では子ども達の関心の高い、子ども達を中心にした行事が子ども参加型、あるいは地域の祭り、あるいは子どもの参加型のイベントが多く実施されております。子どもの活動の場が家庭から学校、そして、学校から身近な地域社会へ広がり、子ども達から高齢者までみんなが参加できる地域行事や地域活動の中に子ども達の思いや意見が活かされるならば、子ども達の中に所属感や参画意識が育つと考えます。それによって、お互

いが支え合い、繋がる、安全・安心な地域社会が構築され、地域に誇りを持った心豊かな子ども達が育つと考えております。これまで高取町では、子どもが活躍している、誇れる活動がたくさんあります。これからも関係団体の協力を求め、子ども達の感想や意見を取り入れる機会を設け、その活動の充実のために支援できればと考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） 総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。それでは、2番、西川議員からご質問のありました、2番、高取町文化センターの方針について、3番、令和6年度の予算編成についての2点を私のほうから回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目、耐震診断・補強設計の現状についてでございます。文化センターの耐震診断業務につきましては、令和5年10月16日に入札を執行し、耐震診断調査を行う業者が決定いたしました。調査方針等について、委託業者との事前打ち合わせを経て、先月の11月3日から現地調査に入り、実際に現場において、耐震診断に必要な試料の採取や建物の状況調査を実施し、現在、その分析を行っているところでございます。今後は、その分析結果をもとに、実際にどれくらいの耐震性能があるかなど、耐震レベルの算出を行った後、その耐震レベルに応じた補強案を作成し、その補強案に基づいた耐震工事を実施した場合、どれくらいの費用が必要となるのかなど、概算工事費の算出を行う流れとなっております。この委託業務の契約工期につきましては、令和6年3月31日までとなっております。この委託業務の契約工期につきましては、令和6年3月31日までとなっております。診断結果などが出ましたら、また改めまして、議会議員の皆さま方にもご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に3つ目、令和6年度予算編成についてです。令和4年度決算につきましては、第3回定例会におきまして、認定をさせていただいたところではございます。全体的な視点といたしましては、一般会計、特別会計とも黒字で決算を終えることができ、また、財政調整基金、減債基金をはじめとする各基金におきましても一定の積み増しを行うことができました。一見この状況を見て財政が安定しているように見えますが、令和10年まで続く土地開発公社の債務負担がありますこと、新型コロナウイルス感染症の行動制限により開催を見送りしておりました各種行事の復活、昨今の物価高騰に伴う燃料、光熱水費や経常経費の増加が、今後予測されます。また、新型コロナウイルス感染症対応創生臨時交付金で当初対

応しておりました高齢者タクシー事業などにおきましても、福祉基金を充当し継続して実施しているところです。同規模市町村の基金額と比較いたしましても、まだまだ油断ができない状況と分析をしているところです。その状況を示す指標として、西川議員がおっしゃっておられます市町村財政の健全化を測るための財政指標がいくつかございます。その1つとして、収支の健全度を測る財政指標として、経常収支比率があります。市町村税、普通交付税といった経常的な収入で人件費、物件費、扶助費、公債費などや繰出金といった経常的に係る経費が賸えているかをみるための指標となっております。令和4年度の経常収支比率は、86.3%となっており、前年比3.0%上昇しています。この指標は、指標が高くなるほど、行政サービスの縮小、工事などの普通建設事業の縮小、基金の取り崩しや借入の増加などにつながっていきます。過去の推移を申し上げますと、平成18年の赤字がピーク時では、経常収支比率が103.5%であり、その後、おおむね90%代で推移しておりましたが、ここ直近の2年では、80%代と一定程度好転してきている兆しが見えてきているともいえる状況となっております。令和4年度は、多くの市町村で経常収支比率が上昇しておりますが、今後も物価高騰、維持修繕経費の上昇による財政の弾力幅の減少にならないように運営が必要となるかと考えております。また、毎年の起債償還額が重すぎないかどうかを示す指標として、実質公債比率がございます。令和4年度の実質公債費比率3年平均の数値は、8.8%となっており、令和3年度と比較いたしまして0.1%上昇しております。返済額の負担度合いを表す実質公債費比率が大きいほど、返済に困っている状況であることを示しております。高取町は過疎地域に指定され、普通交付税の措置がある過疎債を借入することができるようになり、従前より財政負担が助かっておりますが、年間借入額が増加してしまいますと実質公債費比率が上昇し、公債費が占める割合が増え、財政運営を圧迫するため、借入額が増加しすぎないように注意が必要となっております。もう1つ代表的な指標として、借入れや保証などのいわゆる負債総額が大きすぎないかを表す将来負担比率がございます。令和4年度の将来負担比率は、46.1%となっており、令和3年度から16.4%改善しております。負担の規模を表す将来負担比率が大きいほど、町にとって苦しい状況が長く続くことになるため、起債総額が膨れすぎないように、土地開発公社の債務負担額を着実に減らしていくといったことが求められます。このように財政指標は町の姿を反映しております。財政は厳しい状況ではございますが、必要な施策、住民の皆さまが今求められている施策を見極め



ながら、今後も財政運営を行ってまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○議長（新澤良文君） 教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。教育委員会前田です。2番、西川議員の2番、文化センターの方針の中のリベルテホールの改修についてお答えをいたします。リベルテホールの改修につきましては、今議会に補正予算を上程しております。改修箇所は、1階にあります和室と応接室でございます。具体的な改修内容は、和室は入口の段差を解消し、フローリングにしてバリアフリー化を行ないます。さらに、リベルテホールは指定避難場所になっていますので、災害時には畳が必要となります。また、これまでの利用団体の皆さまが継続的に使用できるように、お茶会やイベントの際にも畳が必要な場合に畳を設置できるように可動式にいたします。バリアフリーにすることによって、高齢者の方がより利用しやすくなると考えております。和室については、他の研修室と比べて使用頻度が少ないこともあり、多くの方が利用しやすい形での改修になると考えております。応接室も有効活用できるように改修を行いたいと考えております。応接室は1階にありますので、利便性を考えると会議室に改修し、住民の皆さまにより利用いただけるようにしたいと考えております。また、和室・応接室ともに、通常は可動式のパーテーションで区切り2室の会議となり、パーテーションを外すと大きな1つの会議室として利用できるようにいたします。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 2番、西川議員からのご質問につきまして、1つは、リベルテホールの改修とあわせて、公共施設のマネジメントということと、高取町文化センターの今後ということです。まず、先ほど教育次長のほうからご説明ございましたリベルテホールの改修について、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。教育委員会ご答弁のとおりでございます。要約いたしまして、稼働率が低いスペースをより有効活用したいと。それともう1つは、やっぱあくまでもご利用されるのが高齢者でございますので、高齢者に配慮した形、バリアフリー、それと、1階に集会スペースをそういう形で拡張していきたいということ。それと、バリアフリーの通常の集会室になりますので、通常のハイテーブル、椅子を置かせていただいて使っていただきたいということ。それと、お茶会なんかの和

洋式の催しがある場合、また、避難場所にもなっておりますので、畳がいつでも出せるような形で配備をさせていただきたいと思っております。それと、高取町文化センターでございます。文化センターの耐震診断の今の現状につきましては、総務課長答弁させていただいたとおりでございますねんけども、まず、ちょっとご承知だと思うんですけど、現状だけ確認をさせていただいたらと思います。まず、1階部分でございますが、社会福祉協議会とシルバー人材センターの事務所が入居されてますということです。2階はご承知のように、大きな研修室というのと、それと、あと小さい会議室と言いますか、和洋式の和室の会議室がございます。会議室はその2つしかございませんので、今、月に2回から3回程度、ローテーブルですんで、ちょっと小さな椅子をひかれて、出されて使われてるっていうのは現状やと思います。それと、もう1つは、研修室ですねけども、冷暖房、それとまた、室内証明がかなり脆弱でございますんで、ほとんど使われてないっていうのが現状でして、一時的に選挙の開票所にお使いになってるということでございます。あと、その他1階部分、また、2階部分でございますが、ほとんどが倉庫と言いますか、物を置いておられるという状況でございます。それと、トイレ関係なんですけども、併設されてます健民ホール側のトイレにつきましては、全く使用不可能というか、状況でございます。また、2階につきましても締め切られて使ってないという状況です。施設設備の老朽化につきましては、西川議員お述べのとおりでございます。一応、現状はそういうことになっております。改修の方針なんですけども、耐震診断の結果を踏まえてでございますが、まず1つは、施設の耐震補強をさせていただきたい。それと、あと水回り、電気などの設備の更新、それと、使いやすいように今の時代にあったトイレの洋式化、LED証明、あと空調・換気の改善など、内装改装をさせていただきたいということと、床のバリアフリー化ということでございます。それと、現在、入居されてます社会福祉協議会並びにシルバー人材センターの事務室ですけども、最近はどうもO Aフロアという形で整備されてると思います。それと、あと外側のトイレでございますが、健民グラウンド来ていただいている方に便利に使っていただくように、しっかり改修をさせていただきたいと思っております。それと、あと集会室関係ですけども、役場庁舎の集会室と同じようにですね、町内のいろいろな団体の方々が利用していただけるような集会室、または、会議室のスペースに内装を改装させていただいたらと今のところを考えております。具体的な改修内容につきましては、今後検討させていただき、また精査をさせていただきたいと思ってお

ります。そういうことです。それと、ちょっと全体的な公共施設のマネジメントの関係で申しますと、私もう従前からお話をさせていただいてますように、町の建物や道路、公園などの施設や設備につきまして、まず、既存施設の施設や設備の維持管理、維持補修を充実させていただきたいと。充実していきたいということで、しっかりそこら辺取り組まさせていただきたいと思っております。それと、計画的に改修等最優先にやっていかしていただくというのが、そういうスタンスで仕事をさせていただいております。当然、施設・設備の長寿命化、時代にあった利便性の向上、それと、適切な管理によって、せつかくの施設ですんで有効活用させていただきたいということでございます。かなり昔に作られた施設につきましても、やっぱりその当時、いろいろなご努力、ご人力でやっとできた建物でございますので、適切な維持管理、また、美化、また、そういった時代にあった施設設備にリニューアルをして、有効活用がされることが重要やと思っております。それと利便性、利用される方の目線で、そういう形で進めていきたいと思っております。施設につきましては、長寿命化、利便性の向上しっかり取り組まさせていただきたいと思っております。当然、言うまでもございませんが、やっぱり持続可能な財政運営の維持を基本にということで、有利な財源、高取町の場合は過疎債等を活用できるんですけど、あと、後年度の借金返しのこともしっかり見据えて進めていきたいと思っております。こういう形で令和4年度はトイレの洋式化、あと廊下、窓口カウンター、執務室、植栽の美化をさせていただいてます。また、小学校・中学校ではトイレの洋式化を進めさせていただいてますし、5年度につきましては、歴史研修センターについて、今、室内、だいぶ美化を進めていただいて、また次年度からも展示機能の充実をさせていただきたいと。それと、砂防公園につきましても作られてから30年間ほとんど手入れを入れてなかったということで、樹木の大規模な伐採、また、剪定をさせていただいたところでございます。こういう形で、既存施設の設備のリニューアル、それと、それをしっかりメンテナンスをすることによって皆さんに使いやすいような形で使っていただくように引き続き取り組まさせていただきたいと思っております。それが、まず1つでございます。

あと、令和4年度の決算でございます。令和4年度の決算につきまして、9月議会でご認定いただきまして本当にありがとうございます。詳細につきまして、総務課長がご答弁させていただいたとおりでございます。若干の補足といたしまして、近年の全体的な傾向と令和4年度ベースによる県内の類似団体、7町村ござ

いますけども、その比較という形で触れたいと思います。1つは税収でございます。やや減少気味ということで、類似団体より若干少ない程度という、類似団体の平均より若干少ない程度でございます。町債でございます。これおかげさんで減少傾向ということでございます。土地開発公社のやっぱり依然として起債の残高が多くなっております。そういうことは留意していかなあかんと思っております。基金につきましては、もう従前から申し上げてますように、少しずつですねけども増加をさせていただいてるんですが、まだまだ類似団体の半分以下というふうな残高でございます。経常収支比率につきましては、減少傾向でございますが、若干県内の類似団体の平均よりも若干低い程度という形でございます。あと、実質公債比率でございます。大体9%前後行ったり来たりという感じで、ほぼ横ばいと。これも県内類似団体の平均とほぼ同じというような数値でございます。あと、将来負担比率ですが、これ著しくおかげさんで減少しております。これはもう土地開発公社の借金を毎年数千万返還しておりますんで、そういう形で減ってきてるということ確か。ただ、ただですけども、県内類似団体のまだ、まだやっぱり平均から2倍ぐらい残ってるということでございます。財政状況につきましては、徐々に改善はしてるんですけども、やっぱり依然として、過去からのそういう形で厳しい財政状況がまだ続いているというふうに私は認識をさせていただいてるところでございます。

次、令和6年度当初予算編成でございます。今現在、予算編成作業をさせていただいて、各事業について精査中でございます。私の予算編成についての考え方は、従前からお話をさせていただいてるとおりでございます。高取町過去からの継続的な厳しい財政状況、それと、それに伴いまして職員不足ということで、なかなか社会の変化に求められるような町民の皆さんへのサービスの提供が遅れる傾向があったということでございます。私、町長に就任させていただいて以来、議員の皆さんや町民の皆さんからのご提案やご意見を踏まえまして、少子化、高齢化、過疎、人口減少など想定以上に進みます。急激な社会変化、対応するために町民の皆さんへ時代にあった事業を積極的に展開、取り組まさせていただいてるところでございます。具体的には、防災、減災、防犯、健康、医療、子ども・子育て、高齢者、学校教育、生涯教育、スポーツ、親しみやすく信頼される役場作り、あと、道路・公園等の住環境の整備、移住・定住促進、空き家対策等、また、にぎわい創出や観光振興などでございます。令和6年度当初予算につきましても、引き続きまして今まで新たに取り組みをさせていただいたとこ、また、充

実、拡充させていただいた取り組みをさらに進めさせてもらいまして、高取町をより良い町にと、健やかに住み続けたい高取町を目指して持続可能な財政運営の維持を基本といたしまして、子どもから高齢者の皆さんの誰もが暮らしくなるように、時代にあった事業を展開する予定でございます。ご質問ありがとうございますございました。

○議長（新澤良文君） それでは、再質問をお受けいたします。西川議員。

○2番（西川侑壱君） すいません。ご回答ありがとうございます。かなり長くたくさん課長、町長に答弁いただいたと思うんですけども、回答がもらえていないところが何点かあるので、先にそこをご回答いただければと思うんですが、高取町のこどもまんなか社会についてなんですけども、方針としては、簡単にまとめると、繋がりづくりであったり、地域で子どもを守れる社会を構築していくという方針だということでした。その中でですね、今この繋がりづくりであったり、地域で子どもを守れる社会を構築するにあたって、高取町どこが足りていないのかっていうところをお答えいただけていないと思いますので、その点ご回答よろしくお願ひいたします。

○議長（新澤良文君） 誰が答えるの。教育長。

○教育長（關口純司君） お答えさせていただきます。十分的確な答えになるかどうか分かりませんが、繋がりづくりっていうことだと、具体的に例をあげますと、ここ2ヶ月の間ですね、さまざまな団体の代表の方とお話させていただき、是非、子ども達になんかその意見の言える機会、あるいはその子達が行事等に参加できる機会ができるよということをお願いしているところです。例えば、リベルテキッズです。そこのお話でさせていただきますとですね、子ども達はそこには参加するんですけども、それも自主的な参加で、参加してくれたらその子達がどんなふうにもその会を、そのイベントを運営してるのかって意見を聞きながら、実際実施してくれております。そして、その子ども達が大きくなって、高校生なり、だんだん年齢を重ねていくうちに、今度は企画のほうにですね、参画してくれて、それがまた、小さい子ども達の活動に関わってくれる。そのようにして、なんか1つの繋がりがずっとなんか縦に広がり、横に広がるような、なんかそういうことをイメージしながらですね、各団体の方々と今お話しして、できれば、それが本当に地域社会に広がっていくような積み重ねをしていきたいなと思っております。それで、西川議員さんのほうからは足りないものはあっておっしゃるんですけども、こどもまんなか社会っていうのは、言葉としてはですね、最近出てきたん

ですけれども、各自治体でも、今思考錯誤の段階かとは思っております。ですから、1つ、何か足りないのではなくて、1つ1つ積み重ねていく段階が、今始まったのかなと思っております。誠に申し訳ないですけれども、取り組みをですね、本当に末長く見守っていただけるような姿勢でいただければ、また、議員皆さま、あるいは議会の皆さまですね、協力いただけるようなことがあれば本当に幸いかなと思っております。それと、すいません。もう1点、繋がりとは何でした。

○2番（西川侑壱君） いや。大丈夫です。

○教育長（關口純司君） よろしいでしょうか。お答えになったかどうか分かりませんが、ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。方針としてはですね、僕は賛成で、やはり子どもを地域で守れるだとか、繋がりを作って子どもの所属感であったりだとか、その辺りをしっかりと子どもに感じていただくところが、子どもの幸福感に繋がるんじゃないかっていうのは、僕自身も賛成のところではあります。ただ、今リベルテキッズであったりだとか、話にあったとおり、子ども達は参加する、子ども達が自主的に参加していただいていると思うんですが、その子ども達が次、自分達が子ども達に何ができるだろうっていうことを考えて企画・立案するっていう話も今出たと思うんですけれども、そういう動きに繋がっているところっていうのはありますか。

○議長（新澤良文君） 教育長。

○教育長（關口純司君） お恥ずかしいことで、2ヶ月しかですね、まだ子ども達の様子、あるいは組織の繋がりとかっていうのを、今勉強させていただいているところですので、今これが具体的にお話させていただけるっていうことがないっていうことでは、本当に申し訳ないんですけど、ご了承願えたらと思っております。

○議長（新澤良文君） だから、教育次長答えられる。長いことあれしとるから。教育次長。

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。先ほど例として、リベルテキッズランドの運営のお話が出たかと思えます。確かにリベルテキッズランドの運営につきましては、当初参加していた子ども達、その子ども達が大きくなって、今高校生であったり、大学生になった時に、イベントに関しまして、お手伝い、今お手伝いの段階なんですけれども、参加してもらっているっていう状況にはあります。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑孝君） 非常に大切なことじゃないかなと思います。やはり子ども達が小さい頃からそういう主権者教育っていうところを学んでいった中で、大人になってこの地域のために何ができるのかってしっかり考えながら、高取町にとって必要な人材にどんどんどんどん育っていただけるように、これからもそういう取り組みをしっかりと続けていただきたいと思います。

こどもまんなか社会の再質問、ちょっと入ってるんですけども、自分の中で考えてた再質問のところに入れていただきたいと思います。全ての子ども達が幸せであることがウェルビーイングな状態ということだと思いますが、それを考えるにあたって、自身がですね、子どもの頃、何が幸せで、何が幸せでなかったのかっていうことを分析することってのは、非常に大切であるということで研修で教えていただきました。私自身のお話になるんですけども、私自身ですね、幸せな記憶として、父親に肩車してもらって、旅行へ行ったりだとか、遊園地行ったりだとかってというのが、鮮明に残っています。つまり、子どもが両親といる時間、虐待等の問題もあるので難しいですけども、いる時間を少しでも長くすることが、子どもの幸福に繋がるんじゃないかというふうに考えています。しかし、子どもとの時間を長くするためには、今の世の中では物価高でなかなか賃金が上がらず、子どもを養うためには子どもといる時間を削ってでも働かなければ生活でできない、そんな状態になっています。この問題を解決するため、私自身の答えとして、今の所得を維持しながら労働時間を削減すること。つまり、子育て世代への経済的支援や労働環境の整備を行うことが、子どもの幸福に繋がるんじゃないかと考えます。労働環境については、役場以外のことっていうのを決めるのは難しいかと思いますが、前回一般質問させていただいたDXの推進を行って、役場職員のリモートワークを導入することであったりだとか。あと、もしくは育児休暇、育児の取得時の所得の減少幅を少なくするように町独自で育休中の手当を上げることっていうのも検討してはいいのではないのでしょうか。また、経済的支援については、給食費の無償化やおむつ宅配便の拡充、無条件での第2子以降の保育料の無償化をこどもまんなか社会のために検討していくべきだと、1つ1つ重ねていくべきだと考えますがいかがでしょうか。一気に話したのでまとめます。1点目、高取町独自で育休取得時の手当を上げる。2つ目、給食費の無償化。3つ目、おむつ宅配便の拡充。4つ目、無条件での第2子以降の保育料の無償化、導入してはいかがですか。町長の考えをお伺いいたします。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員からご提案いただきました。ありがとうございます。今この場ですぐに云々っていうんじゃないんですけども、それ非常に重要なことやと思ってます。ただ、やっぱり財源の問題とか、他の町村のバランスとか、いろいろご提案いただきましたんで、また勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑老君） 積極的な回答は正直いただけないかなと思いつつ、今の質問をさせていただいたんですけど、やはり子どもと親と一緒にいる時間っていうのをできるだけ長く確保できるように、高取町職員最近子ども生まれた職員もいますけども、そのお父さん・お母さん達が子どもにできるだけ寄り添ってあげられるような環境作り、まずは役場から進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あわせてですね、先ほどの繋がりづくりというところなんですけども、僕自身ですね、友人と秘密基地を作ったとか、友達の家に泊まりに行ってゲームをしたとかっていう記憶も、やはり強く残ってるんですね。しかし、もう今ですね、子どもが少なくなりすぎて、近くに同級生がいてないだとか、友達がいてない、そんな地域たくさん増えてきています。放課後の子ども同士の距離が遠くなってしまって、友達同士で満足に遊べない。学童では一緒にいるのかもしれないですけども、地元で一緒に遊べない。これが今の子ども達の環境です。子どもの幸福に繋がっていないのではないかと、この辺りは考えられるので、子ども達の距離を近くする政策、つまりですね、子どもの移動支援っていうのを考える必要が、今後出てくるのかなと。今、修学前児童のタクシー補助をしてると思うんですけども、これをまた、小学生をどうするのか、コミュニティバスであったり、デマンドタクシー、その辺りもどうするのかっていうのを、また積極的に考えていただきたいと思います。

ちょっと時間の都合あるんで、子どもの意見取り入れる取り組みについてなんですけど、最近ですね、制服の変更として、ジェンダーレスの制服っていうのを採用している学校が全国的に増えてきています。スカートを履きたくない女の子とか、学ランを着たくない男の子、多様な感性を持った子ども達がたくさんいます。高取が制服の変更するかどうかっていうのは決まっていますが、例えばの話ですけども、このような場合に子どもを制服のリニューアルの会議であったりだと



か、そういうのに入れて検討してもいいんじゃないでしょうか。なにも公園を作るとか、人口を増やす等、大きい施策で子どもサミットの時もそんなことは出てたと思うんですが、子どもが使うものであったりだとか、子ども達の環境を作るものっていうのに子どもの意見を聞くような場を作るそのようなことを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（新澤良文君）　ここで12時のチャイムがなりますので、12時のチャイム終わるまでお待ちください。その間良い答弁を考えといてください。加えて申し上げます。このまま西川議員の一般質問を続けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○2番（西川侑壱君）　あと何分ぐらい。

○議長（新澤良文君）　まだ、まだまだある。まだあと19分ある。

○議長（新澤良文君）　それでは、答弁を求めます。大丈夫ですか。教育長。新しく就任したばかりだから答弁はできませんっていうのであれば、教育次長に任したらええやろうし。そんな答弁求めてないんで。大丈夫ですか。

○教育長（關口純司君）　失礼いたします。多様性については、本当に学校では、これから取り組んでいかなければならない課題かなと思います。多分、授業等ではですね、性教育を含め、ジェンダーについては、かなり話をしている、外部人材も招きながらですね、お話ししているかと思います。先日も町のほうではですね、講演会のほうで、人権のそういうお話の機会もあったかとは思うんですけども。服装に関してはですね、例えば、幼稚園、あるいは小学校というのは、非常に制服という言い方ではなく、多分、標準服っていう捉え方をしていると思います。多少、ですから、季節に合わしてですね、服装のほうを自由に選べるという環境は、非常に整っているのかなと思います。特に、保護者の経済的な負担も考えてですね、幼稚園では、卒園する子どもに対しては、制服を残していただいて、次必要な子ども達に渡していくような、なんかその取り組みも進めております。ただ、中学校のほうはですね、多分、学校の内部のお話になるかとは思うんですけど、生徒指導面のことを、やっぱり考えられている部分があります。それでも、やっぱり子ども達の登校してる様子を見ますとですね、季節に合わして登校をしています。ですから、そういった面では、先生方の、あるいは学校自身の捉えとしては、それほど厳しくはやっておられないのかなと思います。ただ、今、西川議員さんがおっしゃられたように服装ですね。例えば、スカートであるんだけど、だんだんズボンっていうんですかね、そういったものを選択肢の1つに入れ

るような時代が来るのかなと思っております。ただ、教育委員会がですね、学校の裁量の中に、あまりにも力を、力をおかしいですね。ごめんなさい。裁量の中に入ってしまいうってというのは、やっぱり極力避けたい部分がありますので、おっしゃられたように、子ども達の意見なりを聞きながら、学校のほうの判断にお任せしたいっていう姿勢で、教育委員会としては望みたいなと思っております。失礼いたします。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） 例えに出してしまっ、制服に偏ってしまっ、申し訳なかったんですけども。先ほど榊井課長の中のご答弁にあった、k o d o m o しごとコンビニとか、あと何でしたっけ、ふるさと夏まつりとか、冬まつりとか、そういうお祭りに関しても、基本的には親が、親というか、保護者、大人が主体となっ、子ども達にこういうことをさせてあげたらいいかなって思いながら動いてると思うんですけど、これっていうのは、親、大人発信であって、子ども発信のものではないと思うんですね。なんで、そういうことの中にも、今の制服の話、本来であれば、子ども達の環境を子ども達が作っていくってことを話したかっただけやったんですけど、例えば、お祭りあったりだとか、イベント事っていうことに子どもの意見を取り入れたようなイベントっていうのをやっていったらどうかっていうご提案なんですけど、その辺りご見解いかがですか。

○議長（新澤良文君） 福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 町内でいろんなイベントされてます。役場が関わってるもの、あるいは地元の方が主体になってされてるものもございます。確かにですね、子どもさんが主体となって全て企画・立案してイベントをするということがもしできるのであれば、大変素晴らしいことだと思います。ただ、やはりお子さんだけの力で全部するというのは限界がありますので、現状では、まずは大人の方々によってですね、子どもさんが参加できる場をお前立てされてるとというのが現状であると思います。それぞれ企画・立案されてる大人の方々、子どもさんが喜ぶイベントはどんなことしたらいいのかということ、一生懸命考えてされてるところでございまして、その辺りもおくみ取りいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） これで終わりにしようと思うんですけど、こどもまんなか社会については、これを最後にしようと思うんですけども。例えば、先日、三宅町

のM i i M o 行ってきたんですけども、そこで町長から教えていただいた、三宅町長から教えていただいたこと1点、ここでお話しさせていただければと思います。三宅町、小学校5年の子ども達6人が集まってですね、もうちょっとワクワクすることとか楽しいことやりたいねん町長ということで、町長のところ来られたらしいんです。町長はその時、子どもらに何が自分達にとって楽しいのかっていうのをしっかり考えてからもう1回来てくれということ言われたそうなんです。その子ども達駄菓子屋さんが欲しいということで、その6人で話し合っって駄菓子屋さん作ってほしいっていうことを町長のところに行ったわけなんです。ただ、町長としては、ここで子ども達をしっかりと伸ばしていくためにも、M i i M o という場所を使っていいから駄菓子屋さん1回企画してみたらと投げたらしいんです。その結果ですね、その6人、今度お金がないっていう話になったんです。子ども達でお金を持っていないっていうことになったんですけど。チャレンジショップ、M i i M o にあるんですが、そのチャレンジショップの、その前に子ども達が駅の前に立って募金活動を始めたらしいんですね。募金で実際原資を集めて、できれば駄菓子屋さん作っていきたいというところで動いてるのに大人が力を貸した。チャレンジショップで全ての商品に100円上乘せして、それを大人が購入したら、その100円っていうのは、子ども達の駄菓子屋さんの原資になるっていうような仕組みを作って、子ども達原資溜まって、イベント事として駄菓子屋さんをM i i M o で始めたらしいんです。そのイベントがですね、月2回開催されてるんですけども、最近ではもうそれが2年続いてて、やってる子どもも13人、主催してる子どもも13人になって、そのイベントの時は、小学校が隣にあるっていう環境もあるんですけど、大行列になると。1日につき1万5,000円売上があると。この売上金ちょっとどうしてるかはちょっと僕も聞いてないんですけど。1万5,000円の売り上げがあると。子ども達の中からは、あてもものとか、そういうことをすれば減価率が高いとか、そういう話とかも出てきているそうで、こういう子ども達のやりたいっていうのをしっかりと伸ばしていくような地域にしていかなければいけないと思うので、また、その辺りに関しては、どういう政策がいいかっていうのは、ご検討いただければと思います。

それでは、文化センターの方針について進みます。まずは資料の1番をご覧ください。資料の1番、これは令和2年度の財政状況資料集ってところのストック分析になります。文化センターがちょっと市民会館に属する建物なのかどうかっていうところ調べきれてなくて申し訳ないんですけども、住民1人あたりの市

民会館の面積っていうのは、全国で比較すると類似団体においては、そんなに狭くない。むしろ30団体中9位と。広いほうなのかなということが出ています。次に、資料の2番をご覧ください。一方ですね、庁舎の減価償却率なんですけども、全国平均っていうのを下回っています。多少、庁舎が老朽化していることが示唆されています。また、住民1人あたりの庁舎の広さですが、なんと全国の類似団体の最下位となっています。一度YouTubeのほう資料閉じていただいてよろしいでしょうか。これらのデータから私が目指すべき、考える文化センターの今後の方針ですけども、今の古い文化センターっていうのを取り壊すかどうかまでは、ちょっと考えなければいけないと思うんですが、DXが推進できる分庁舎っていうのを作ることではないかと思っています。ここからは想定のお話をします。分庁舎の1階には、住民課、福祉課、税務課、会計室、南都銀行、ATMにするかは検討が必要ですが、南都銀行、もう1つ検討が必要ですけど、コンビニとかチャレンジショップが入ってるような庁舎も最近よく出てきています。分庁舎の2階には、社会福祉協議会と保健センター、何階建てにするかは予算を含めて検討が必要かと思います。さらにですね、今あるシルバー人材センターの事務所ですね、それをリベルテホールの応接室へ移設。もちろん倉庫も同室に作ったりだとか、リベルテなので駐車場にコンテナを置いて管理していただくとかいうこともできるかなと思います。現庁舎の1階に総務課、総合政策課、まちづくり課、事業課を配置して、現庁舎の2階には、町長室、副町長室、議員控室、議会事務局、議会委員会室、会議室ですね、あと応接室等を設置、現在のまちづくり課や事業課の部屋っていうのを倉庫とか書庫にすることっていうのを提案させていただきます。

- 議長（新澤良文君） 西川議員。質問なんで。提案じゃなくて。一般質問なんで。提案は、また常任委員会等々で。
- 2番（西川侑壱君） さらに資料の3番お願いします。これはですね、文化センターを上から見た写真です。文化センターに面している健民グラウンドの一角っていうのを整備して人工芝を敷いて、大型遊具を配置してはいかがでしょうか。こうすることで、資料の4をお願いします。役場や社協に来た住民、公園に散歩に来た高齢者、保健センターや公園を訪れた親子、また、公園に遊びに来た親子に保険センターの保健師がアウトリーチするっていうことができ、多くの人の交流拠点として役場が機能するというビジョンが描けるかなと。これが公共施設マネジメントかと思うんですが、このようなビジョン、今回のリベルテの改修も含

めて、描かれていることっていうのは、町のほうでございませうか。例えばですけども、今、会議室を今の文化センターのところであったり、リベルテホールに作る。これ会議室が過剰になってしまうと思うんですが、その辺りの部屋のマネジメント、建物のマネジメント、どのように考えているか、もう一度お答えいただけるとと思います。よろしく申し上げます。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員からご提案ありがとうございます。貴重なご提案ありがとうございます。公共施設のマネジメントっていうのは、建物だけじゃなくて、私申してますように、当然、道路とか公園とかそういうものを含めて全体がマネジメントです。だから、何を優先するかという話やと思うんです。それと、残念なことに高取町いろいろ設備をいろいろ作られたんですけど、維持管理が非常に不十分だと。これも私は実感をしております。当然、お金がなかったからなかなかできなかつたのかなというのはね、当然やと思います。だから、例えば、先ほど言いましたように、まず、やっぱり道路の維持補修っていうのは、やっぱり、また、あと河川の関係とか、そういうことにも、当然、必要な分なんで、と思います。それと、建物につきましても、できるだけ時代にあった形で改修をして使っていただいて、長寿命化図りたいというのは考え方でございます。近隣のね、今、市町村で庁舎のなんか綺麗になってきておりますけども、高取町これ昭和58年の建物かなと思ってるんですけど。いずれにしても建物っていうのは、半永久的に維持補修、メンテナンスをすればかなり使えるっていうのは事実です。ただ、残念なことに電気関係、水回り、こういうものは定期的にやっぱり維持補修していかないと回っていかないのが事実やと思います。ただ、実際に、なんて言いますか集会スペース、いろいろ使っていただいて必要などについてはいろいろそういうスペースをとっていきたいということ。それと1つは、もしもあった時の災害時の避難をしていただく場所っていう形で広くスペースを取っていくのが今の時代の背景かなというふうには思っております。何も公共施設のマネジメント、何も考えてないということじゃなくて、そういう形で優先順位立ててですね、あとは、やっぱりお金との相談もありながらやらしていただいてと、というふうには思っております。貴重なご提案ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） ちょっと、今の中で1点質問させていただきたいんですけども、このようなマネジメント、今、災害が1番大事かなということで、避難場所

にしていかなければいけないとかっていうことがあると思うんですけど、これは町長のお考えですかね。どなたかから聞いたとか、住民さんとかの声は入っているもんなんですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 今、今のご質問ですけど、まず、理事者側としてですね、いろいろなこと提案させていただく、当然、それを受けていろんなご意見を賜ってですね、当然、それまでにいろいろご意見を聞いたり、いろいろしますけども、今の質問については、ちょっと答えかねるといって、どっちにしてもこちらの立場としては、何か提案をさせていただいて皆さんのお声を聞くというのという形で進めて、私の行政姿勢としてはそういう形で進めさせていただいてるし、こういうところこうしてほしいねんとか、そういうお声もお聞きしながら、また、議員の皆さんからのご提案もいただきながら、これはもう先ほど言ったハード系のそういうだけじゃなくて、ソフト事業につきましても同じような考え方で進めさせていただいておりますので、ご理解いただいたらと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 僕の認識が間違っていれば申し訳ないんですが、こういう基本構想、まずは住民の方々がどういうふうに使いたいとか、行政が、行政は今あったかもしれないですけど、住民の方々にとってどういうふうに使っていただきたいとかっていうところを住民の方に聞いて、基本構想っていうのを作ったうえで、その耐震補強、建て替えかも分からないですけども、その辺りの設計管理っていうのを取っていくのが筋なんじゃないでしょうか。これ例えば、今、設計管理を取って改修していくっていう段階で住民さんに聞いてしまうと、もう1回、また設計管理にやり直さなければいけないっていうことが起こってくると思うんですが、順序が逆だと思うんですが、その辺りいかがですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） ただいま耐震診断してます。設計管理は一切今のところまだやってませんので、ただ、耐震診断の今、検討してる。それともう1つは、課長話しましたように、どれぐらいのもの、あこの形で建て替えたなら、ざっとした話ですけども、どれぐらいに経費かかんのかなど。具体的に基本設計とか実施設計に入るのは、次年度以降ということでございますので、だからまだ、西川議員先ほど作られたポンチ絵みたいなああいうイメージパースもまだ何もないですし、まず、あの建物、どれだけの耐震度があるのかなという形で、今調査してるとい

う状況でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） この質問もちょっと最後にさせていただこう思うんですけど、ちょっと最後まとめさせていく、確認させていただこうと思うんですけど、今は耐震診断をしている段階ということで、この後、どういう建物にするのに使っていくのかっていうことを住民さんの意見をしっかり入れながら、確認してから議会へ提案が上がってくる、そのような段取りになると認識しておいて大丈夫ですか。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 西川議員おっしゃってる住民の皆さんの声を反映するというのは、どういうレベルでおっしゃってるのかちょっと分かんないですけど、いずれにしても、まず、耐震診断をして、どういうぐらいのお金がかかってと、それと、どれぐらいの期間がかかってということを、まず、こちらのほうから、先ほど総務課長話しましたように、議員の皆さんに、まず、ご提案というよりも、こういうことになりましたよということでお話をさせていただきたいというふうに思っております。それから、設計って言いますか、どうするのかっていうのは、基本設計、また、普通であれば、基本設計をやって実施設計をやっていくという順番になってくると思うんですけども、そういう形で、ただ、基本的にあの建物を耐震補強するという前提で、大規模な、なんて言いますか、ごっそり入れ替えるとかですね、今、やっぱり社協さんも使われてますし、シルバーさんも実際使われてます。それと、そういう形、今使ってる方々のやっぱり1つは、やっぱり執務環境、先ほど西川議員おっしゃったように、執務環境大切ですよっていう感じで、なんて言うか、役場の執務室も動かしたら、動かしたらっていうご提案もいただいているんで、まず、あこにおられる方のご意見を聞いて、どういう形でしましょうかという形で考えていきたいと思っております。それはもう1段階です。それと、やはりある程度のスペースは皆が使っていたけるようなスペースは必要やと、これは今の建物のことを考えるとそちらのほうがいいのかなという形で、今のところ考えております。いずれにしても、またこれから先の話になるんで、またご報告させていただいて、ご意見いただいたらと思います。以上でございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。1つちょっと安心できたかなと思

います。このまま設計管理から建物、耐震補強、一方的に進んでいくんじゃないかと、社協の職員であったりだとか、シルバーの皆さんのご意見伺っていただけていうことを、今お約束いただいたと思うので、まず、1つ安心できたところでは。あと、あわせてですね、社会教育委員さんであったりだとか、公民館審議委員とか、そういうのもあったりするらしいですね、聞いてると。そういうところにもしっかりご意見伺いながら、また、住民さんでも多様な方ですね、先ほど言ったように子どもを入れたりだとか、PTA、どこになるかわからないですけど、そういう子育て世代っていうのを入れたりだとか、あとは高齢者、もちろん高齢者っていうところも入れながら、しっかりと数億円かけてのおそらく改修になってくると思うので、その数億円が無駄にならないように、高取町の今後の負担にならないように、みんなで使えるような建物っていうのをしっかりと検討いただければと思います。

最後に、長くなって申し訳ないですが、決算の質問っていうのをさせていただきます。私自身ですね、基金と地方債残高について、まだまだ問題はあるとは思っているんですが、経過は順調なんじゃないかなと分析してます。しかしですね、財政力指数がね、0.29と、中川町長になってからですね、0.03低下してしまってるんです。ちなみにですけど、植村町政では、13年間で0.05の低下しています。元々0.37。ちょっと何年度やったかは忘れてしまったんですけど、0.37っていう数字から今は0.29という数字まで低下してしまっています。直近ではですね、感じられることとして、吉野ストアであったり、クリーングルビー、森本石油の閉店などが続いて、町の衰退っていうのが著明に感じられるんですが、この0.29っていう数字を町はどういうふうに考えていますか。令和6年度の予算でこの数字に関してどうアプローチしていこうとしているのか。考えのほう教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。お答えになるかどうか分かりませんが、財政力指数の話が出ました。以前は、0.3台を、0.3の推移だったんですけども、今0.2台ということなんですけども。これにつきましては、毎年、標準財政規模っていうのがありまして、それにかかる割合です。ただし、年々交付税が上がったり下がったりすることによってですね、財政力指数っていうのが変動するので、なかなかこちらで操作して下げたり上げたりするような指標ではないので、それはご認識していただきたいなと思います。それが一応回答として答え



させていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） これもちょっと僕の認識が間違ってるのかもしれないですけど、財政力指数に関してですけども、基準財政需要額と基準財政収入額に影響されるものだと思ってまして、基準財政収入額っていうのをしっかり増やせることができたら、私自身は財政力指数改善してくるのかと。この基準収入額っていうのが減ってきてしまっているのが、基準財政需要額が大きくなってるのかもしれないですけど、その辺りが要因になってるのかなっていうふうに分析してて、この基準財政収入額っていうのを上げていくためには、例えば、人口の問題であったりだとか、企業の問題であったりだとか、そのようなところが課題にあげられてくるのかなと。あわせて、この財政力指数が大きければ大きいほど25%の留保財源っていうところが大きくなって、町の財政にとってはプラスになるというふうに認識してるんですけども、この基準財政収入額を少しでも上げていくような施策っていうのは、町のほうでは考えておられないですか。お答え願います。

○議長（新澤良文君） 総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。基準財政収入額の話が出ました。これはですね、西川議員もご存知だと思ってるんですけども、税金に大きく影響が及ぼします。ある程度の、もう今高取町の場合、基準財政収入額をポイントを上げたり下げたりっていうようなことじゃなくて、逆にですね、基準財政需要額を、まあ言うたら増やしたりっていうようなことを考えていかなければならないと考えております。それと、収入額の差が地方交付税というような形になっておりますので、基準財政需要額の中には、今おっしゃられました人口であったり、いろんなそういう基礎数値というのがございます。それを人が増えることによって増やしていくと。その差の割り戻しが財政力指数に繋がるのかなと思ってますので、基準財政収入額を増やしたら増やしただけ、まあ言うたら、今度は地方交付税が減るというような現象が起こりますので、これが1つになってしまったら、まあ言うたら、不交付団体っていうような認識ですので、そのスキ枠の部分につきましては、地方交付税で措置されてるっていうような認識を持っております。

○議長（新澤良文君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 芦高課長からご説明ございました。私のほうから若干だけご説明をさせていただきたいと思えます。いつも県内の類似団体の話をさせていただきます。先ほど課長言いましたように、町税と、やっぱり交付税っていうのは、

やっぱり非常にウォッチングしてる状態でございます。同じ高取町、同じ類似団体、7団体ございますけども、基準財政の収入額の関係で町税と交付税とこういう数値もちょっと見てましてですね、大体、類似団体のほぼ平均、若干下ぐらいなんです。ある、ちょっと町名は言いませんけども、ある町では、うちの倍ぐらい、つまり税収が多いところですよ。当然、財政運営は非常に楽やし、それとまた、基金もうちに比べたらかなりお持ちです。そういう意味で、いろんな意味で、税収確保っていうのが必要やと思います。ただ、すぐにどうかっていうのはあれなですけども、例えば、企業誘致させていただいたりして固定資産税増やしていくとかですね、そういう形で務めていけたらなというふうに思っております。以上です。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） いろいろなご答弁ありがとうございました。0.29っていうのは、数字だけで出ささせていただきましたけど、もう最近では本当に、吉野ストア閉まったりだとか、先ほども言いましたけど、クリーニングルビーとか、あと、森本石油閉まるっていうことで、住民の皆さんもすごくやっぱり不安になってきているところであったりだとか、不便を感じてる。それはもう、町が衰退してしまっているっていうことを肌身に感じておられると思うんです。その辺りにしっかりと手当てできるような、令和6年度の当初予算っていうふうに組んでいただきたいと思いますので、また、当局のほうでいろいろ検討いただければと思います。すいません。長くなりました。これで一般質問終了させていただきます。

○議長（新澤良文君） 西川議員の質問時間が約6分残っておりますので、関連がございましたらお受けいたします。ございませんか。設計についてはね、給食センター、あるいはワニナル、あるいは幼稚園等々でね、何度も何度も議会から指摘されて、訂正っていう形で、修正っていうのやってきたんで、もう本当、その辺きちんとやっていただきたい。

それでは、これもちまして、西川議員の一般質問を終わります。1時半再開いたします。休憩いたします。

午後 0時29分 休憩

午後 1時30分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に、4番、松本議員の発言を許します。

4 番、松本議員。

〔4 番 松本圭司君 登壇〕

○4 番（松本圭司君） 4 番、松本でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず、1 つ目。防災行政無線の補完として、緊急告知 F M ラジオの採用についてご質問いたします。2 つ目は、ヤングケアラーの存在把握についてということで、2 点、質問させていただきます。

まず、1 つ目です。近年、安全・安心のまちづくりは、自治体政策の中心課題と言っても過言ではありません。台風や集中豪雨、地震や津波など自然災害の多発、大規模化は地域住民の安全で安心な暮らしが、いかに迅速、確実に実現できるかという重大な問題を提起しています。前回、第 3 回定例会で谷本議員から、防災行政無線は十分に情報が伝わらないことが懸念されることから、戸別受信機を設置すべきと提案されています。私も戸別受信機は設置すべきと感じております。なぜなら、近年家の対候性向上のため、窓ガラスが二重・三重を採用されていて、これにより住み心地は向上しましたが、外部の音が聞き取れない状況になっています。また、台風や風雨により防災無線が全然聞こえない状況です。特に、耳が遠い高齢者などへの情報伝達のため、町村防災行政無線を補完することができるシステムが必要と考えます。

1、防災行政無線の補完として、伝達の基本はデジタル防災行政無線と考えますが、デジタル防災行政無線の戸別受信機を全戸に配布するには、多額の経費が必要となります。そこで、今回提案するシステムは、地域住民の暮らしの安全・安心を守るための基幹システムであるデジタル防災行政無線の補完手段として、倉敷市などが採用されております緊急告知 F M ラジオの戸別受信端末機の採用です。緊急告知 F M ラジオの特徴としまして、すでに多くの自治体が採用されており、このラジオの大きな特徴は、地域のコミュニティ F M 局の放送波を使い、エリア内のすべての緊急告知 F M ラジオを一斉起動、電源 O N させて、災害発生時の緊急告知放送により、危険な所に住んでおられる住民に避難情報の伝達など、くまなく確実に伝えることができるものです。高価なセンター装置などは不要で、ラジオの価格は従来のデジタル型防災行政無線の戸別受信機などに比べて安価である。デジタル防災行政無線を増設する時のような多額のイニシャルコストや設置後の維持管理費がほとんどかからない。F M 局の電波を利用しており、災害時の情報伝達媒体として極めて有効であるが、F M 電波の未到達地域やコミュニティ

F M局が無い地域では、ケーブルテレビのみでの利用もできる。

3 番目、質問です。現在、採用されている防災行政無線について、今後10年間で発生する機材更新等の維持費試算額をお聞かせください。ちなみに令和2年度は保守点検と機器更新で約950万、3年度はなしで、4年度は放送の内容を聞くための電話対応で、昨年度は450万ということで計上をされております。

2 番目です。周辺自治体が採用している防災行政無線の使用状況をお聞かせください。

2 番目です。ヤングケアラーの存在の把握です。皆さんもうご存知だと思います。詳細、ヤングケアラーという言葉が耳にする機会が増えてきてます。ヤングケアラーとは、もうご存知やと思いますけども、大人に代わって家族の世話や家事を日常的に行っている子どものことで、学業への影響も懸念されます。先月11月24日にもNHKの「届かない声に心を寄せて」という題でヤングケアラーの実態を放送されていきました。その中で驚いたのは、中学生の17人に1人の割合でヤングケアラーの存在が確認され、その内の7割は、子どもは誰にも相談してないとの調査結果です。これにつきまして、子どもと接する場面が多い小・中学生の先生方、大変お忙しいと思いますが、子どもが置かれている環境について、アンテナ張っていただいて、ヤングケアラーの存在については、行政ではなかなか把握しにくいと聞いております。ここでヤングケアラーの存在把握について、行政としての姿勢、どういう方向でアンテナを張って、子どもの環境を分かるようにしているのか、そういう姿勢をお伺いいたします。質問は以上でございます。

○議長（新澤良文君） 総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。私のほうから4番、松本議員の質問対しまして、回答させていただきます。

まず、1番目の質問であります、今後10年間の防災行政無線の機器更新等の維持経費の試算額についてですが、現在の防災行政無線のシステムにおいて、機器ごとの耐用年数の違いなどにより、順次機器の入れ替えが必要となります。その機器導入費用につきましては、現在の試算では、7,100万円ほどになると考えられます。また、機器の保守費用等で令和6年以降で年額約384万円必要となりますので、10年間で3,840万円程度必要となる可能性がございます。合計で約1億円となります。

続きまして、2つ目の質問であります、周辺自治体の防災行政無線の使用状況で

すが、近隣市町村におきましては、橿原市、御所市では防災行政無線が無い状況です。明日香村では屋外拡声器と戸別受信機の併用、大淀町では屋外拡声器での運用となっております。また、総務省の資料によりますと、屋外拡声器や戸別受信機を介して住民の皆さまに防災情報を伝えるシステムである同報系防災行政無線は、奈良県内において、令和5年3月31日現在、23の市町村が整備済みで、整備率は59%となっております。また、松本議員のご提案の緊急告知FMラジオについてでございますが、奈良県内では、奈良市の民間FM事業者により実施されているようです。高取町におきましては、対象エリア外のようなので、今後導入できるかどうか調査・検討していきたいと、まいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（新澤良文君） 榊井課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 松本議員さんからの2問目のヤングケアラーの存在把握についてのご質問に対しまして、お答えさせていただきたいと思います。

ヤングケアラーにつきましては、法令上の定義はございませんが、一般に、本来、大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることで、負担を抱える、もしくは、子どもの権利が侵害されている可能性がある18歳未満の子どもとして捉えられています。ヤングケアラーは、家庭内の問題であることや、子ども自身やその家族がヤングケアラーであることを認識していないことや、社会的認知度が低いと、表面化しにくい問題であると言われていたところがございます。ヤングケアラーの存在に気付くために、まず必要なのは、様々な機関や部署の担当者が、ヤングケアラーがいるかもしれないということ、常に意識して日々の業務に当たることであると思われれます。ヤングケアラーではないかと気づくきっかけといたしましては、例えば、学校や幼稚園、保育所等の、教育や保育の分野におきましては、遅刻や早退が多い、保健室で過ごしていることが多い、服装が乱れている、幼いきょうだいの送迎をしていることがあるといったことが考えられると思います。また、高齢者福祉や生活保護の分野におきましては、家族の介護・介助をしている姿を見かけることがあるといったことや、平日の日中に事業所や役場の担当職員が自宅を訪問した時に常に自宅にいるといった場合が考えられると思います。また、地域におきましても、学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがあるといったことや、自

治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加しているといった場合が考えられると思います。福祉課におきましては、ヤングケアラーがいると思われる家庭を発見した場合は、本人や家族の意思確認ということで、まずは本人や家族が、現在の状況をどのように捉えているか、支援が必要であると考えているか、といった意思や希望を確認させていただきたいと思います。そのうえで、支援に繋げる必要があるかどうかを判断し、他機関と連携して対応することが必要であると思われる場合は、関係機関に対しまして、相談をさせていただき、必要な支援に繋げてまいりたいと思います。また、ヤングケアラー本人やその家庭を支援する一方で、ヤングケアラーに関しましての周知や啓発も必要であると思います。今後におきましては、広報やホームページも活用しながら、周知や啓発を図ってまいりたいと思います。まず、私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。4番、松本議員からのご質問、ヤングケアラーの存在把握についてということで、教育委員会からお答えをいたします。

ヤングケアラーに関しましては、昨年度、中学校において、家事や家族のお世話を日常的に行なっているか、家事やお世話の頻度、家事やお世話にきつきを感じているか、学校の出席状況等の項目で生徒に対し、県のアンケート調査が実施されました。また、小学校では出席日数の確認、宿題や持ち物の忘れ物の回数等、日常の行動を観察し確認を行っております。現在では、小学校・中学校ともにヤングケアラーの対象と思われる者はいませんでした。また、本年6月19日付け、ヤングケアラーに係る対応についての依頼文が県立教育研究所より発出されました。児童・生徒の見守りと支援に関するチェックシート及び対応のフローチャートを用いて対象児童生徒の把握と対応を進めるように学校に依頼がありました。また、ヤングケアラーの疑いが確認された場合は、学校から福祉課に連絡し、要対協へ報告し関係機関と連携を行います。なお、たかむち小学校に県から配置されているスクールソーシャルワーカーの訪問にあわせて、相談観察も実施するように準備をしております。スクールソーシャルワーカーは、月に1回小学校を訪問し、児童の観察や教員の相談業務に当たっております。また、県立教育研究所内にヤングケアラー対策室が設けられ相談窓口となり、スクールソーシャルワーカーの派遣相談も設けられております。私からの回答は以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは、再質問をお受けします。松本議員。

○4番（松本圭司君） では、再質問させていただきます。なぜ今回こういう戸別無線機を使ったらどうやというのを出したのはですね、今現在、総務課長も言われましたけども、これから10年間で維持管理だけで1億円かかる。今採用されているのは、平成8年だと聞いておるんですけども、防災行政無線、これは一流メーカーのところで、その当時はそういう一流メーカーしかこういうのはできなかったかもしれないんですけども、今現在、これだけ技術が発達してきておりますので、もう中堅のメーカーさんでも十分これだけの無線は、十分提供できるというふうに私は考えてます。参考にこくっちという、こういう商品名のカタログを後ろにつけてますけども、緊急告知FMラジオという題なんですけども、これも先ほども申し上げましたが、FM電波、元々コミュニティFM局が無いと、この高取町ではちょっとこれは無理やと考えます。もう1つの手としてはケーブルテレビ、これの同軸ケーブルを家に引き込んで、この緊急告知FMラジオに接続ができます。そういう有線なんですけども、そういうこともできるので、是非、是非ともこちらのほうで、一度、行政として検討をしていただいたらなと思います。今現在のこの防災行政無線の維持だけで10年で1億、1年間で1,000万かかるという計算です。今度この戸別無線機、これもですね、なかなか金額が大きいので、採用はしんどいと思います。今現在の一流メーカーさんの戸別受信機は、1台約5万円ぐらいします。これで2,000戸付けると1億円、これに対するシステム改修や機材のそういうの、増設、これも金額的には私分かりませんが、約1億円ぐらいかかってくるということで、2,000戸に戸別受信機を配布するというのは、これはちょっともう金額的には相当無理があると思います。緊急告知FMラジオ、これについては、1台約1万円強で付きます。ですんで、機材本体は安いんですけども、この先ほども申しましたケーブルテレビを家の中に引っ張るといいう工事が出てくるんで、これにつきましても、2,000戸全部にするというのは、多分、金額的にも無理やというふうに考えます。これから私としては、500戸ぐらい、500件ぐらいには戸別無線機をつけたらどうかというふうに考えます。まず、500戸の内数として、独居、または老老介護されている世帯、それに介護、養護施設など、これがこの辺で250戸。各大字の危険箇所にお住まいの、山の麓とか川の横などにお住まいの方を各大字で10件、10戸前後をしますと、約500戸ぐらいでは済むんじゃないかというような試算をしています。このまま行政として高価なシステムを使っていくのか、それか新しいこういう最低の戸数で新しいシステムを使っていくのか、これから十分検討

をしていただきたいなというふうに考えまして、今回こういう提案をさせていただきました。通信メーカーも結構皆さんご存知で、ホーチキとかリズム時計とかメディアトライとかマスプロ電工、こういうところもやっておられるんで、また、一度行政としていろんなケースで検討をしていただけたらなというふうに考えます。

それと、2つ目ですが、ヤングケアラーにつきましては、もう既にアンケートも取っていただいておりますということで、高取町では0件という報告ありがとうございます。いずれにしても、県も相当力を入れていただいているみたいで、この件については、先ほども申しましたが、子どもと接する場面が多い小・中学校の先生方、十分にアンテナ張っていただいて、あと、教育委員会と福祉課の連携も取っていただきまして、こういうことの、子どもの介護やっているとということがないようによろしくお願ひしたいと思います。私のほうは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 松本議員の持ち時間が約17分残っております。関連等々ございましたら、お受けいたします。西川議員。

○2番（西川侑壱君） 松本議員の質問時間いただきまして、関連の質問させていただきます。特にヤングケアラーのほうでお話伺いたいんですけども、今、学校のほうであったりだとか、幼稚園のほうで把握するような方法っていうのは、検討されたと思うんですけど、あわせてなんですけど、ケアマネジャーのほうも結構そういう、子どもが高齢者の介護に関わってしまっているだとか、そういうことがあり得ると思うんですけど、その辺りの連携について、何かご検討されていることはありますか。

○議長（新澤良文君） 福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） ヤングケアラーということですね。やはり子どもさんがですね、家族の介護や介助をすること、する姿を見かけることがあるといった場合ですね、当然、ケアマネジャーの方であるとか、あと、介護の事業所であるとか、あるいはそれ以外の障害福祉サービスを受けられてる場合は、そういった事業者の方とか、もしお気づきになったらですね、福祉課のほうにご連絡いただきましたら、訪問させていただいて事情をお伺いするという事は、当然、させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 今の話ですね、ケアマネジャーの業界では、確実にそうや



って福祉課のほうに相談する、普段から地域包括支援センターとかは関わってたりはしますけども、ヤングケアラーに関して特別に何かこうお知らせくださいっていうようなことは、多分、各事業所知らないと思うので、またその辺りを周知するような施策もしっかり考えていただければなというふうに思います。終わります。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 残り14分ございます。どなたか。森下議員。

○7番（森下明君） 森下でございます。松本議員の質問時間をお借りいたしまして、1番、防災行政無線の補完としてという松本議員の質問に対する関連質問をさせていただきたいと思います。

私、議員になってすぐに提案させていただいたのが、光ファイバーのケーブルネットワーク。全町に何とかということで提案をさせていただきました。吉野郡では非常にこういうことで、山間過疎地とかいうことで補助金をいただきながらケーブルテレビ等で、そういう部分のケアをされているという状況であります、高取町の場合はなかなかそういうことで、予算も、大きな予算もかかるということで、難しかった時代でありました。今、光のケーブルもだいぶいろんなご家庭に入れておられてということになると、私はダークファイバーではないかと。もちろん、そのNTTであったり、そういうの持つておられるファイバーをお借りしてということで配備していけば、町独自で軒下配線で、そういう光ファイバーの設置をするよりも遥かに安価に充実していけるんじゃないか、設備ができるんじゃないかというふうに、今あえて申し上げたいと思います。先ほど来、松本議員のほうからの発言にもありましたように、家が住みやすくなった分だけ家の中にいては放送は聞こえない。もう大字によっても、もうその放送施設のスピーカーのある場所から離れている、その谷間にある家は全く聞こえない。特に災害の場合なんて言うと、特に雨・風であったりとか、そういうさ中、台風のさ中に聞こえるはずがないということで、防災無線っていうもんもいつまでもということはいかななものか。それよりも直接家の中へという部分が今後必要になってくるんじゃないかというふうに思いますので、その点十分参考にいただいて、町として取り組んでいただきたいなということを申し上げて、関連質問になったか、提案になったか、要望になったかということですが・・・

○議長（新澤良文君） 質問やから皆さん。質問なんで質問をやってください。そやから、そういうこともありますけども、どうですかという質問でいいですか。

○7番（森下明君） はい。だから、そういう部分も含めて、ちょっと・・・

○議長（新澤良文君） 芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。貴重な提案というか、質問をいただきましてありがとうございます。従来から、やはりそういう意見もいただいております。我々もなんとかその難聴地域の解消するためにいろんな努力をしておりますけども、なかなか良い案が見つからず、やはり住民の皆さんに安心・安全で住んでいただくためには、やっぱりそういうことも必要かなと思います。先ほど提案いただきました内容も含めて、今ちょっと、ケーブルテレビを活用したFMラジオというような意見もいただきましたので、今回、奈良市のFM局を利用してっていうことは調べましたけども、今後ですね、今、意見をいただいたことを参考にですね、また、試算をしまして、町財政が行けるかどうかも含めて、従来の無線につきましては、やはりランニングも含めて、もう1億円かかるっていうのは、もう明確に出ていますので、最近はJアラートということで、うちの屋外拡声器を使いながらですね、同時に国から放送が流れるようなシステムも乗っけてまいっていますので、その辺りも含めて安心していただけるような整備を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 森下議員。

○7番（森下明君） ありがとうございます。とにかく家の中でそういう緊急無線であつたりとか、緊急対策であつたりとかいうのを自分達で情報を受けれるという状況を作っていたきたいということで質問を終わらせていただきます。

○議長（新澤良文君） 残り10分でございます。どなたか質問のある方はございませんか。それでは、これを持ちまして、4番、松本議員の質問を終わります。次に、ここで休憩をいらしていただきまして、2時10分から再開いたします。2時10分まで休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時11分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。次に、8番、新澤議員の発言を許します。  
8番、新澤議員。

〔8番 新澤明美君 登壇〕

○8番（新澤明美君） それでは、8番、新澤から3つについて質問をさせていただきます。よろしくご回答お願いいたします。現在、令和6年度から8年度までの介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画第9期が検討をされているところであ

ります。そこで、まず1つ目、介護保険料についてであります。これまでの第7期と第8期、これは3年ごとに改定をされているわけですが、この保険料の基準年額というのが、年額が7万2,000円、月に置き換えますと6,000円というのが基準となっておりまして、この6年間、その据置きのままとなっておりまして、改定がされておられません。介護保険会計の全体を見ますと、それ以前の3年前の第6期の初年度である平成27年度の決算から、令和4年度の決算までの歳入歳出は、やはり増加傾向であります。それと同時に使うお金も増えているんですが、準備基金と言いまして、残っている基金も5,982万7,212円から8,684万5,646円と、2,701万7,734円増加しているという現状がございます。そして、令和4年度の黒字額が4,398万1,366円ということで、ずっと例年の状況を見ますと、大変高額な形で黒字となっております。5年度の決算は、多分、基金が上乘せをされるのではないかと予想がされるところであります。そこで、来年度からの3年間の第9期の計画において、介護保険料をなんとか引き下げができないのだろうかという提案であります。準備基金の取り崩しで保険料の引き下げが可能なだけの会計ではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、保険料は現在、基準額をもとに所得によって9段階に分かれています。一番低所得の方は基準額の0.3倍となっております。それに対して、一番所得の高い方の保険料は基準額の1.7倍という形となっております。そこで、そういう中でもなんとか段階をもっと細かく区切る、9段階ではなく、例えば、12段階、13段階とか、細分化を、段階の細分化をして低所得層のほうには、また、中間層のほうになるべく介護保険料の負担がかからないような形で割合の引き下げをして負担軽減を求めていきたいと思いますが、このような考え方につきましては、いかがでしょうか。

2つ目に高齢者対策についてでございます。私も以前から皆さんからお聞きをしてるんですが、いつでも近所の人とお茶を飲んで世間話ができるような場所が欲しいんですよ。ちょっとコーヒーでも飲めるようなところ。喫茶店じゃなくて。お家に呼ぶのはちょっと。そういう声が届いています。高齢者の居場所作りはどのように進んでいるのかということでもあります。第8期の介護保険事業計画の中では、現状から見える課題として、書かれています。高齢者がいきいきと暮らし続けていくうえでは、まず、若年期からの健康作りの推進は大事。また、介護予防というものも必要です。また、すでに参加したり。また、すいません。今のちょっと元へ戻ります。すいません。読み間違えました。そして、地域交流

の場としても重要な地域活動への参加促進に向けて、老人クラブやボランティア等の活動への支援を行うとともに、身近な場所での参加しやすい環境作りが課題となります。こう身近ですぐに行って何かみんなできると。何もできなくてもみんなと会えると。こういうことが課題になってるということが、3年前の計画書で書かれているわけですが、実際にこういう課題の解決に向けて、どんな取り組みをされてきたのかということも含めまして、是非、お答えもいただきたいと思います。そして、今、心身ともに高齢者が健康を維持するうえでは、適度な体操やスポーツ。また、時には適度な農作業が効果的ではないかと考えます。また、皆さんからも聞いておりますが、敬老会や音楽会、文化的な催しをもう少し、あと1回でも2回でも増やしてほしいという声が聞こえています。心豊かにすることも望まれています。現在の取り組みも含めて、その考え方や今後の取り組みについて、お答えください。

次に、高齢者の移動手段についてであります。スーパーの撤退により買い物がさらに不便になっています。店舗まで徒歩で出かけていた人はタクシーなどで。また、電動自転車、バイク利用の人も町外へ買い物を余儀なくされるという状態となっております。きっとタクシーの利用も増えてくるでしょう。社会福祉協議会に委託をしている月2回の買い物ツアーの拡充やタクシー券の増刷も必要となってくるのではないのでしょうか。住民の皆さんからいろんな声が寄せられております。これまで私が拾ってきた中では、タクシーの当日の予約が取れないと。今すぐタクシーがほしいという時にタクシーに乗れないと。また、介護タクシーとなれば、ほぼ、もう当日予約というのは取れない。駅まででいいので送ってほしいと。動物病院にペットを連れてきたいがタクシーには乗せられないと。どうしたらいいんだろうという困った声も寄せられています。また、病院に通うのにタクシー券がとても助かっていますと。本当にありがたいですと。それでも、年間のタクシーの負担がとても重いです。そんな悲痛な声も聞かれています。私さっき西川議員から先ほど住民の皆さんから寄せられました声について、少しここにいただいたところがございます。ケアマネの会でいろいろ住民の皆さんの聞き取りをされているということで、包括支援のほうでもこの内容については聞いてるということですので、是非、この実態についても、またまとめたものを提出もいただけたらと思うところがございますが、これを今さらっと見ますと、やっぱそういう中で、買い物、病院とかいうことに限らず、とにかくどっかへ行くのに車がないから行けないんですと。移動の手段がほしいなんですと。それが自由な時間で

移動な手段がほしいというのが、皆さんのちょっと願いなんだなというのを、私ちょっと感じてね、読ませさせていただいているところでございます。是非ともこれまでのケアマネ会の活動に加えまして、実態調査を十分にしたうえで、今後の移動手段のあり方について検討をしていただけないかと思いますが、現在のところの考え方、取り組みについてお答えをいただきたいと思います。

次、3つ目に教員の働き方改革についてであります。本来、教師は健全な心身のもとで研修を積み、子ども達の学習や見守りに携わっていく職業です。しかしながら、長時間勤務、授業実数の増、保護者等からの過剰な苦情など、また、ICT教育の導入など社会が求める課題も増えています。教師は対応に追われる日常でメンタルを患う方も増え、教師が足りない、教師を目指す学生すら減ってきているのが現実です。そこで、令和5年8月の中央教育審議会で提言をされた、「教師を取り巻く環境整備についての緊急的に取り組むべき施策」を踏まえた取り組みの徹底に基づき、本町の小学校・中学校の実態はどのようになっているのか。また、見直し点はどのような点なのか、お答えをいただきたいと思います。それに加えまして、2学期の始業日につきましては、気候のことも考慮し、9月の25日ぐらいまで夏休みになっているものを、やはり9月1日に戻してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。近隣の大淀、明日香、檀原、御所におきましては、以前の8月31日までが夏休みとなっております。8月の後半というのは、とてもまだまだ残暑厳しい折りであります。登下校が猛暑で大変。また、運動場は暑さで遊べない。体育もままならない。体育館も冷房が無いために授業をするのもなかなか難しいという状況。また、8月の終わりになりますと、高校へのオープンスクールや部活動の公式戦。また、教師の研修とか、いろいろなものが入ってきております。そういうものに対する取り組みはどうなっているのかということも踏まえまして、教師の働き方改革という点からも、やはり元どおりの9月1日に戻すことが教師にとっても、子ども達にとっても、良い選択ではないかというふうに考えるわけでございますが、その辺についての経緯、考え方について、お聞きをしたいところでございます。以上が質問ですので、回答よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。  
福祉課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 新澤議員さんか

らの1問目のご質問の介護保険につきましてのご質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。65歳以上の高齢者の介護保険料につきましては、3年を1期として算定することとなっているところでございますが、現在は、令和3年度から5年度までの第8期の期間中でございます。今年度中に次期期間の令和6年度から8年度までの第9期の3年間の介護保険料を算定させていただくこととなっているものでございます。現在の第8期の介護保険料の基準額は、月額6,000円でございますが、介護給付費準備基金を取り崩すことを前提といたしまして、第7期の月額6,000円と同額に据え置いたものでございます。保険料の段階数につきましては、本町におきましては、現在、国の基準と同様の9段階の設定とさせていただいているところでございます。現在、国におきましては、これまでの9段階から13段階に増やす方向で検討を進められているところでございますので、国において、段階数が決定次第、本町におきましても国の決定に基づいた段階設定により、算定を進めてまいりたいと思います。また、現在、国におきまして、令和6年度からの介護報酬の改定を検討されているところでございます。介護報酬の改定の内容が、保険料の算定にも影響してまいりますので、介護報酬の引き上げの有無等、報酬改定の動向を注視してまいりたいと思います。第9期の保険料の算定に当たりましては、第8期の算定におきまして、準備基金の取り崩しを前提として算定した経緯もございまして、今回におきましても、準備基金の取り崩しも視野に入れながら、また、国で検討中の新たな段階設定や介護報酬の改定の状況を勘案しながら、算定を進めてまいりたいと思います。

続きまして、2問目のご質問の高齢者対策につきましてのご質問につきまして、お答えさせていただきたいと思います。まず、高齢者の居場所づくりについてのご質問でございます。本町におきましては、地域包括支援センターが担当いたしまして、65歳以上の高齢者の方を対象といたしまして、元気サロンや認知症予防講座を開催しているところでございます。元気サロンにつきましては、月3回、筋力アップや有酸素運動を取り入れた介護予防運動を実施しているところでございます。認知症予防運動につきましては、頭と体を使った運動や音楽療法を実施しているところでございます。また、町内の大字におきまして、いきいき百歳体操を実施されており、現在、15か所で開催されています。ほかに、高齢者交流サロン事業といたしまして、町内の1団体がやすらぎ荘におきまして、毎月活動されているところでございます。やっぱり、憩の家やすらぎ荘におきまして、

町内の高齢者の方々が、体操や書道、囲碁、手芸、お菓子作り、大正琴などの活動に取り組まれているところがございます。このほか、高齢者向けスマホ教室をワニナルと地域交流スペースいくせいにおきまして、今年度実施しているところがございます。また、たかとり子育て応援団によりまして、10月と11月に、にこにこ食堂とにこにこシニアお茶会として、高齢者や児童を含めた、地域交流イベントを開催され、世代間交流を図って実施されたところがございます。12月にも同様の事業を実施される予定とお伺いしているところがございます。それ以外にも、下子島大字におかれまして、高齢者や児童の交流の場の提供として、地元のお寺を活用されて、映画の上映会を開催されたとお伺いしているところがございます。また、今後、自治会が中心となりまして、リベルテホールにおきまして、食事の提供、イベント開催による世代間交流ができる居場所の提供をされる予定とお伺いしているところがございます。高齢者や地域の子ども達との世代間交流を実施することは、高齢者にとりまして、心身の活性化に繋がり、大変有意義な事業であると思いますので、今後、新年度以降に町内で世代間交流事業を実施される場合に、主催された団体への財政的な支援を検討させていただきたいと考えているところがございます。また、介護予防の一環といたしまして、新年度からeスポーツを取り入れたいと考えているところがございます。具体的な内容につきましては、今後、検討を重ねてまいりたいと思います。

次に、高齢者移動手段につきましてのご質問でございます。お買い物ツアーにつきましては、社会福祉協議会に委託いたしまして、月に2日、午前と午後に利用定員をそれぞれ5人以内として、実施しているところがございます。今年度の10月までと11月の1回目の利用状況につきましては、いずれの月も1日当たりの申込者が5人以内であったため、午前中のみの実施でございました。11月の2回目におきましては、午前が4人、午後が3人の利用でございました。12月の申込状況につきましては、現時点におきましては、午前の部のみ申込者がおられる状況でございます。お買い物ツアーにつきましては、これまで定員を超えたことはありませんが、今後、もし定員を超えるような状況になった場合は、回数の増加も視野に入れる必要があると思います。また、現在、無料で実施をされています歳末買い物送迎サービスにつきましては、現在の申込者は、お1人という状況でございます。いずれの事業におきましても、広報誌への折り込みも活用いたしまして、今後も周知をさせていただきたいと思います。また、今年度から高齢者のタクシー券につきましては、1枚500円のタクシー券を40枚交付させ

ていただき、年間2万円分の交付とさせていただいたところでございます。利用者の方からはご好評をいただいております。本議会におきましても補正予算を計上させていただいているところでございます。タクシーの予約がなかなか取れないのご指摘でございますが、今後、委託先の事業所に対しまして、アンケート調査を行い、実情を把握させていただきたいと思っております。現在、委託契約を行っているタクシー会社は18社ございますが、この内2社は今年度から新たに契約した事業所でございます。今後も新たな事業所から参入意向が示された場合は、資格要件を確認したうえで、積極的に契約を検討し、委託先の増加に繋げてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。8番、新澤議員の3番目のご質問、教員の働き方改革についてお答えいたします。

働き方改革につきましては、令和5年9月8日付、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）として文科省より通知がございました。その中にあります、学校・教師が担う業務の適正化の項目に沿って、様々な点検や見直しを図っております。提言では、標準授業時数を大幅に上回っている教育課程を編成していることが課題としてあげられておりましたが、授業時数につきましては、点検の結果、標準時数を大幅に上回っていることはありませんでした。また、学校行事などの見直しにつきましては、運動会の半日開催をはじめとする行事について、精選・重点化するなどの取り組みを進めております。校務の効率化につきましては、県内統一の校務支援ソフトを導入し、効率化を図っております。導入当初の戸惑いなどで非効率なところもありましたが、利活用が進むにつれ効率化が図られてきております。事務作業の効率化だけでなく、会議資料のペーパーレス化を含め、会議の効率化や情報共有の効率化などにも波及しています。また、保護者の方との連絡手段につきましては、メール配信サービス「まちこみメール」を活用し、配布文書のPDF配信、中学校における欠席連絡のメール活用などを進め効率化を図っております。個別最適な学びと協働的な学びのツールとしてGIGAスクールによる一人一台の端末を導入しております。A iドリルを導入し自分の学びにあった課題に取り組めるようになっております。児童・生徒の学習の充実でなく、学習の準備や教材研究等の時間短縮が図られ効率化の一助となっております。さらに、本町では、特別支援教育支援員、学習指導支援員、



スクールサポートスタッフなどの児童・生徒の困り感に合わせて支援したり、教員の業務を支援したりする人員を配置しております。そのことにより児童生徒への指導に注力でき、テストの採点、宿題のまるつけなどに時間を割くことができたりしております。これまで長時間勤務に繋がっていた業務の一部を軽減できております。また、勤務時間の客観的把握は、校務支援ソフトのログイン、ログアウトで管理しており、毎月80時間を超える超過勤務の職員については、校長が面談し、産業医による面談の希望を聞き取りする必要がある場合は実施しておりますが、現在、該当の教員はおりません。最後に、中学校の部活動指導についてですが、文科省より、学校から地域への移行が提起されているところです。高取中学校におきましては、部活指導員を一部の部活に配置し、教員の負担軽減を図っているところではありますが、人材が見つからないなど進展の難しい状況にあります。また、生徒数の減により部活動の存続が難しくなっていて、他校との合同チームによる活動となる部もあります。また、メープルクラブなどと連携を図り指導者の確保や練習機会の確保も視野に入れて考える必要がありますが、人材や時間などの課題が山積しております。今後とも人材の確保はもとより、システムの構築という視点にたって考える必要を感じております。

最後に、2学期の始業日についてのご質問につきましては、現状の8月25日の始業を変える考えはございません。まず、夏休みを短くした経緯といたしまして、学習指導要領が新しくなり、授業時数の確保、また、基礎学力を確実に定着させる時間が必要となっていることです。普通教室ではエアコンが設置されたことにより教室環境が改善され、学習ができる状況にあると考えております。コロナ禍が解消され、学校行事などがこれまでのように行えるようになってくる中で、授業時間数の確保も課題となってきます。働き方改革における標準授業時数についての考え方、及び法令を考慮したうえで慎重に検討しているところでもあります。学校管理運営規則の改定におきましても、教育委員会の会議の際に反対意見もなく、保護者の方の理解も得られていると考えております。以上の理由を持ちまして、現状の8月25日の始業を継続する考えでございます。以上でございます。

○議長（新澤良文君） それでは、再質問をお受けいたします。新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、教育委員会に再質問をさせていただきます。今の回答の中では、現状の中では、そんなに教師は大変、本町では大変ではないというふうに伝わってきたわけですがけれども、そうなんですかねと私は思って聞いてたんですけども。教師は、ほとんど学校では休憩時間はありません。1日終わる

までして、遅く、特に中学校なんかでしたらね、遅く残ってやらなくちゃいけないこともあるようですし。クラブもありますし。そういう中で、子ども達のいろんなノートを見たりとか、休み時間の5分も休憩ができないというような状況があります。本当に大変だという現場が見えてないんじゃないかなと私は思って聞かさせていただきました。高取町では、いろんな支援体制が、サポーターがつきまして、その辺は本当に県下でも大変優れた取り組みをされていると。30人学級もしてるということで、私は一歩進んでいるとは考えています。でも、そういう中でも、実情としては本当に大変ではないかなと思います。まず、その辺を、やはり常日頃学校側の実態をよく見に行ってください、普通の平の先生のお話も聞いていただき、なかなかね、言いづらいかと思いますが、そういうところも見ていただきたいというのは、私の今の思いです。そこで、1つ、お願いをというか提案なんですけど、この中にもありましたように、教科担任制ということで、高学年の教科担任制で教師を配置をすることが提言の中にありましたが、教科担任制の先生をつけますと、そうすると、特に小学校なりますけども、空き時間ができますから、その時間に次の時間とか明日の分の準備ができると。幾分かのちょっとした休憩時間もできるということにも繋がりますし、実際に教科担任制のほうが、数学をやって、得意な、やってきた先生が数学を教えるということになれば、子ども達にとってもプラスになるわけですし、その教科担任制の教員配置ということを、私は、次考えていただきたいなと思っております。それが、思っていますが、それについて、今のところの考え方お聞きをしたいと思います。

○議長（新澤良文君） 教育長。

○教育長（關口純司君） 失礼します。今日は資料を持ち合わせておりませんが、県のほうからですね、申請のほうの期限のほうは、昨年度は1月に出ております。今年度はまだ出ておりませんので、詳しい任用条件っていうのは出ていないわけですが、出てきましたら申請はしたいと思ってます。ただ、条件が厳しくてですね、1人の担当の時間が必ず何時間、何十時間以上でないと学校には配置できないということになっております。そうなりますと、小規模校というのは非常に不利なわけですが、ご存知だとは思いますが、管理主事等とですね、話をしながら、その辺はどうにかならないでしょうかっていうお話はできますけども、でも、配置基準があるかと思しますので、その配置基準を超えてですね、配置していただくというのは、なかなかハードルは高いのかなというふうに思っ

ております。でも、今おっしゃってくださった専科制を移行できるようなね、環境を整えば、本町でも考えるっていうことでは、前向きには考えております。以上です。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 是非、お願いをしたいと思います。基本的に、今、担任制のことも含めまして、先生が時短になっても仕事が変わらなければ、短い時間で同じ仕事をしなくちゃいけないということになるわけですし、ほんだからどうするかというのなら、やっぱりたくさん、少しでも、1人でも多くの先生が配置をされて、1人の受け持つ子ども達の人数が減るということが、やはり基本だと思うんですよね。そこのところを、是非、考えてもらったうえで前進、また、来年度も30人学級、また、30人に満たなくても、1人、2人満たなくても、やはり2クラス編成とか、そういうことを、是非、実施をしていっていただきたいと思います。

夏休みの問題ですけれども、これ働き方改革から言いますと、1週間多いんですよ、昔と比べましたら。暑い日がすごく続いていて、本当に8月の末というのは、ものすごく暑いんですよ。学校の教室の中は涼しいんですが、教室を一步出たらものすごい暑いんですよ。だから、行き帰りはものすごい暑いし、体育館の中はとってもじゃない、外ではできないという状況の中で、今日は危険だから外に出ないでくださいっていうのは、ニュースでもやってたと思うんですよ。それを学校では毎日やってるんです。温度計、気温計を見ながら、子ども達が熱中症で倒れないようにと。そういう状況の中で、なぜ1週間早める必要があるんだろうかと。ほんまに考えてほしいんです。子ども達の健康のためにも思います。その2点から、是非、私は考えていただきたいと思いますが、どう思われますか。

○議長（新澤良文君） 教育次長。

○教育次長（前田広子君） 新澤議員がおっしゃるように、気候、毎年高くなっているところは否めません。ただ、今、台風などの災害であったり、また、インフルエンザの発生での臨時休業を考えた場合、授業実数を確保するためにも現状の考えというのを変える、今変える考えというのはございません。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） すいません。一緒にすればよかったですね。教育委員会に最後の質問ですけれども、今暑いということで、以前からも議会全体で要望も出てくるんですけども、体育館のエアコンの設置っていうのは、いつ実現できるんで

すか。付ける予定はないのでしょうか。

○議長（新澤良文君） 教育次長。

○教育次長（前田広子君） 失礼します。学校の体育館の空調設置につきましては、教育委員会としましては、設計委託を来年度の予算要望としてはあげてはおりません。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、是非、町長、是非、来年度予算に乗ってくることに楽しみにしております。もうそれ議会全体の要望として前からずっと出して、私だけ言ってるわけじゃありませんでして、必要だということですのでね。是非、ちょっとお考えをいただきたいということでもあります。

次に、介護保険料についてでございます。先ほど、介護報酬の動向によって介護保険料については決まってくるということもあるというご回答でありました。当然のことではありますが、現在、もう8,600万の基金があるわけですし、当然、これだけの基金がありますと、少なくとも据置きをしても3年間は十分にいける金額だと考えます。これまでの動向ずっとね、10年間の全部調べましたけれど、8,000万取り崩してってというのは、ありえないですね。だから、最低限据置きはできる。やっぱ、考え方によっては引き下げはできると考えますが、そこら辺どういう計算ですか。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 介護保険料のお尋ねでございます。確かに基金はあるわけでございますけれども、あとですね、先ほどのご質問の中で、令和4年度の決算が4,000万の黒字ということでおっしゃっていただきましたけれども、その次の9月補正におきましてですね、これ4,000万全てそのまま余ってるということではなしに、国や県への償還金がございます、それに充てたらですね、残りが積立金に回せるのが、約600万という形で補正をさせていただいたものでございますので、4,000万まるまる余ってるわけじゃないということは、ちょっとご理解賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。介護保険料、この2期につきましては、据置きではありましたが、何分、一旦試算をさせていただいて、それが試算した金額はいくらになるのかということによりましてですね、実際の試算で、例えば、上がる場合は上げ幅がどのぐらいになるのか。あるいは、その基金を活用するとどの程度まで保険料を抑制できるのか。その辺につきましては、住民の方々のご負担

に関わることでございますので、慎重に計算をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） それでは、よろしくご検討お願いをいたします。

次に、高齢者対策の高齢者の居場所作りの問題ですけれども、先ほどの回答にもありましたように、高齢者と子ども達と一緒に交流の場とか、なんかお弁当を食べるとか、そういうものを、計画を民間なり自治会でしていただいていると。それに対して補助金をという意向も伝えられまして、是非とも実行をしていただきたいと思います。やはり歩いて行ってお話ができると。特別なことをしなくても、そこへちょっと足を運べたらいいかなという誰でも行けるようなそういう場所が必要なんだと思うんですよね。だから、それが、やっぱり1ヶ月に1回なのを、やっぱり2回、3回という形でいろんな形で、いろんな形で私はできることが必要だと思いますのでね。是非ともそれぞれの自治会でもご苦勞もお願いもしなくちゃいけないことだと思いますし、行政としてもその支援を是非、お願いをしたいと。まず、お願いをしたいと思います。それと、次は、そうですね。あと、敬老会や音楽会など文化的な催しを増やしてほしいというそういう声ですけれども、初めて敬老会へ参加しましたという方や向こうでとっても楽しくお話を敬老会の時に笑っておられる方、そういう方に、「よかった」「またしてほしいわ」という声もね、聞かしていただいているんですよね。是非ね、そういうリベルテでの催しが、本当にもうないんです。だから、元気な人ばっかになってしまうんですが、とりあえず出て行っていただける人が楽しめるようなものをなんとか用意もしていただけたらなと思うんですね。そこら辺を是非、予算化もしていただきたいと思います。それについては、賛同はいただけますかね。努力はいただいているのかなと思います。

○議長（新澤良文君） 質問ですか。

○8番（新澤明美君） 考え方としては、そういう方向で考えていただけますか。

○議長（新澤良文君） 要は、イベントを増やす、催しを増やすっていう考えでの質問ですか。

○8番（新澤明美君） はい。

○議長（新澤良文君） 新澤議員

○8番（新澤明美君） すいません。すいません。それと、さっきこの辺についてあまりお答えがなかったんでね。体操はやってるけれども、あと、農作業について、

体にすごくいいんでね。私、今まで農業について何度も議会で質問もしてるわけですが、本当に農作業、少し野菜を作る、お米を作るというところに、高齢者の方にちょっとでもお手伝いをしていただくような、そういう取り組みをしていただきたいと。それが、介護予防にもなり、元気の元にもなるという。こういう農業と繋ぐような、そういう取り組みを、私は是非、してほしいと思うんですが、この辺の考え方について、どのようにお考えですか。この2つについて、お答えください。

○議長（新澤良文君） 新澤議員 5分前です。榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 新澤議員さんからのご質問でございます。世代間交流に支援させていただきたいというのはですね、やはり町民の方々がお気軽に出向いていける場所というのが、非常に大事ななというふうに思ってます。そういう意味で、町内の団体の方が世代間交流を実施される場合に財政的な支援を検討させていただきたいというふうに考えたところでございます。町内の方々のご理解も得ながらですね、そういった事業を複数回していただけるということは、大変望ましいことかと思しますので、そういった気運が盛り上がってきたら嬉しいなというふうに思います。敬老会につきましては、大変喜んでいただいているというお声をいただきまして、主催させていただいてる町といたしましても大変嬉しいお話でございます。ただ、その一方で、出席される方々、人数が大変減少している、毎年減少しているということもございます。ただ、その中で喜んでいただいているということは、大変私どもといたしましては、大変力強いお言葉ということで、ありがたいというふうに思っております。できるだけ喜んでいただけるような形で催しを考えていきたいと思っております。私からは以上でございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 農業のことについては、なかなか検討の課題には入ってないんだなと思って、はい。検討の課題に入れてください。

次に、移動手段について聞きます。今のスーパーが1つなくなった中で、不便になってるのは、もう当然の状況でございます。そういう中で、今後の移動手段について、今どうしていこうと思ってるか。なんだかの今、ちょっと、取り組んでいかなくちゃいけないというふうにお考えなのか。その辺についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（新澤良文君） 榊井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 本町におきましては、移動手段ということで、タクシー券の利用券の交付をさせていただいてるところでございます。これにつきましては、すぐにできることは何かというところで、できるだけ早く何か手立てをさせていただけたらということで、まずはタクシー券の交付から始めさせていただいたところでございます。移動手段の確保というのは、実際本町におきましても大きな課題ですし、全国的にも大きな課題であるということは、十分認識はさせていただいてるところでございます。全国的にも、例えば、住民の方々による助け合いによる送迎活動というのが、徐々に増えてきているというふうにはお伺いしています。ただ、それにつきましては、担い手の確保ということが大きな課題になってるというふうにお伺いしているところでございます。それ以外にもですね、今、国の規制改革推進会議におきまして、ライドシェアというものが議論されております。本町におきましても、何かできる手立てはないかというふうに考えてはいるところでございますけれども、その一方で、先ほど新澤議員さんからも触れていただきました、ケアマネの方々によりまして、タウンミーティングもされてるというふうにお伺いしているところでございます。そういった方々のご意見も含めまして、本町で何かできそうなことがあれば、ご提案いただきましたら、本町におきましても検討する余地があるのかどうかとか、そういったことも十分考えさせていただきたいと思いますので、何卒よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） なかなか、検討、こういうものという答えも出て、なかなかきてないと。毎回そういう状況が続いておりますが、やはり車を出して、ちょっと法的な問題もあますからね、どこまでできるのかっていうのちょっと分かりませんけれども。やはり車を出して、タクシー以外の車を出して、移動をしていたくという方法を何らかの形で、法律をクリアできるような形で、作り上げられないのかというふうに思ひます。是非とも、ちょっと具体的なお願ひをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 新澤議員の持ち時間が3分残っております。関連質問がございましたら。西川議員。

○2番（西川侑壱君） すいません。新澤議員の持ち時間をいただきまして、1点だけ質問させていただきます。高齢者の移動手段について、先ほど移動手段に関してのタウンミーティング等で意見も町のほうにあげさせていただいたということ

で、新澤議員からもお伝えいただいたところではありますが、その中で、先ほど答弁の中で、16社やったのを18社に増やしたっていうことを答弁されてるんですけど、この方針本当に正しいんですかね。お聞かせ願います。

○議長（新澤良文君） 梶井課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（梶井貞男君） 16社から18社に増やすのは正しいのかどうかというご指摘でございますけれども。2社、参入意向があって、実際住民の方もその会社を利用したいというお声ございましたので、2社追加したところでございます。選択の余地が増えるということは、やっぱり、住民の方々にもプラスになると思いますので、この2社をお断りするということではなしに、選択の余地を増やすという意味では、多少なりともプラス材料にはなり得たのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑彦君） と言いますのもね、最近出てるお声としてなんですけども、僕よくこれ聞くんですけど、1社電話して「今から行くことはできません」2社目電話して「いや、ちょっとその時間無理なんです」3社目電話して「その時間無理なんです」「他の日にできませんか」4社目電話して、そこも無理なんですっていう声よく聞くんですよ。なんで、これ増やせば増やすほど電話するのが面倒くさくて、もう使いたくないねんっていう方が最近出てきてるんです。町の声として。聞いているのは、1人2人の話ですよ。そんな全員が言ってるわけではないんですけども。そういう声がある中、こうやって数を増やせばいいだけじゃなくて、個人で思っていることですよ。例えば、櫃原市とか明日香村、明日香村なかったかな。御所市とかと連携する中で、それこそデジタル化とかを利用しながら、申し込みのシステム、この時間に行きたいやったらどこの会社が空いてるみたいなことを、会社間とかでも連携しながらするとか、そういうビジョンはないですか。

○議長（新澤良文君） 梶井福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（梶井貞男君） 今おっしゃっていただいている仕組みというのは、かなり壮大な仕組みであるというふうに思います。今、福祉施策としてさせていただいているのは、とりあえずは、タクシー券の交付ということで、利用者の方々にとっても分かりやすい形を目指しているものでございます。ただ、そういったタクシー会社とおしの連携となりますと、ちょっと行政でどうこうというよりは、会社間のやり取りになるのじゃないかとい



うふうに思います。そういった仕組み作りができるのであれば、またそれはそれで利便性は高まるのではないかというふうに思いますけれども、西川議員さんのご意見ということで承っておきたいと思います。

○議長（新澤良文君） 西川議員。

○2番（西川侑壱君） 最後にもう1点、昨年3月議会で、僕、公共交通に就いて一般質問をさせていただいて、その時から、9月議会の委員会でしたかね、地域公共交通の検討委員会を役場庁舎内で立ち上げるべきだということをお話しさせていただいてるんですけど、今までずっと検討する、検討する、検討するでここまで来てるんですね。タクシー券2万円に上げたのかもしれないですけども、それだけでも困ってる方ってたくさんいてるんです。今回の数字でもちゃんと出てきてます。委員会でもお伝えさせていただきますけども。数字でも出てきてる中、なぜ対応策を打とうとしないのかっていうのがすごく疑問なんです。ちゃんと解決策を見出していきたいのであれば、こうやって検討委員会を立ち上げて役場庁舎内から、議員からの提案じゃなくて、役場庁舎内でもどうしていくかって話し合うべきだと思うんですが、その点に関してどうお考えですか。

○議長（新澤良文君） 誰が答えるの。芦高総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すいません。地域公共交通の話が出ましたので、私から回答させていただきたいと思います。確かに議会の中ではいろんな提案をいただきまして、今検討していきますという話でありますけども、現在のところ検討する予定は入ってませんけども、その代わりと言ってはなんですけども、福祉タクシーでカバーしていこうというようなことで進んでおります。今新たに、またそういう話もありましたので、今後、また引き続き、いろんな視野から当てていきたいなと思います。ありがとうございます。

○議長（新澤良文君） 町長。

○町長（中川裕介君） 地域公共交通です。前も私ご答弁させていただいたか分かりませんが、まず、現状のインフラを確保する。当然、それは近鉄吉野線であり、奈良交通のバス路線、多分、どこかのいろいろ、特に過疎地域と言われてるところは、道路についてはどんどん、バス路線について廃線、奈良県内でも一時新聞賑わしてたと思います。それともう1つ、JR線はもうはっきり言って利用者が少なくなったら、昔の幹線であろうがどんどん廃線していってくということ、ただ、高取町幸いにも近鉄も奈良交通も、バスについてはお金出してますけども、運行していただいてありがたいなと思ってます。それを補完する形で、先ほど福

祉のタクシーのことと言っても、さしていただいています。これも、まだ2年、3年というベースです。当然、やり始めて、いろいろご指摘受けてですね、改善していけば良いとは思いますが、奈良県内でもいろいろ。例えば、最近新聞で見てたら、宇陀市で無人のバス走らすと。ただ、走らすんでなくて、結局1時間に何本通ると。今、先ほど新澤議員おっしゃったように、自由な時間に勝手に使えるような移動手段、当然、そうなってくると、今であれば、当然、車ですよ。ただ、それを補完するという形で、タクシー使っていただいたらいいのではないかと。それと、他の市町村でも実際実施されてる、全国的にもそうなんですけど、その地域だけなんです。だから、他の、例えば、橿原行きます、御所行きます、なかなかそういうのは、また勉強していきましても、そういうの、今現状ではないと。その大きな地域、当然、他の市町村、他県につきましては、市町村合併が進んでますんで、巨大な市になってます。当然、そういう中にも中核的な病院とか、そういう公共施設も集まってるどころ、そこから離れたところから同じ地域でそこへ行きましょうと。そういうベースで考えてるはずなんですけども。ちょっと高取町の今の状態の使われ方と違うんでね。いろんな意味で検討と言いますか、勉強していただいて、させていただいて、少しでも皆さんが使いやすいような形でやっていけたらなというふうに思っておりますんで、ご理解いただけたらと思います、以上でございます。

○議長（新澤良文君） 時間オーバーしてます。後はもう常任委員会をお願いいたします。

これをもちまして、8番、新澤議員の質問を終わります。次の質問が私になりますので、暫時休憩して、議事運営は、私の質問の間、森川副議長にお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。20分から始めます。ちょっと申し上げますけども、本会議中寝ないようにね。アーカイブでチェックして誰かって名前申しあげません。議会議員が居眠りするっていうことで、今問題になってますけども、もう寝ないように。もう誰が寝たかっていうのアーカイブでチェックしてください、住民の方は。本会議場というのは、ほんま神聖な場所ですんで、きつく、きつく申し上げます、20分まで休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時20分 再開

---

○副議長（森川彰久君） 再開いたします。次に、6番、新澤議員の発言を許します。

6 番、新澤議員、ご登壇願います。

〔6 番 新澤良文君 登壇〕

○6 番（新澤良文君） 議長のお許しをいただきましたので、6 番、新澤が通告書になるべく沿って質問をさせていただきます。

1 番といたしまして、虐待に対する対応についてをお尋ねいたします。なかなか個人情報、あるいはいろんな観点から難しいところもあるとは思いますが、答えられる範囲でお答えいただければと思う次第でございます。高齢者虐待や児童虐待など、虐待事象が本町でも現実には起こっているとのことでございますが、把握されている件数を公表できる範囲でお聞かせください。また、その対応、並びに本町の体制についてをお聞かせください。いろいろな種類の虐待が存在し、さまざまな事例が報告され、確認されていると思っておりますが、まずは高取町からさまざまな虐待を撲滅し、適切な保護や支援に繋げるためには、行政をはじめ地域住民など、地域社会が連携し組織的に対応することは必要不可欠と考えますが、情報や考え方を共有し、適正な連携を取るために、どのような対応をしているのか、お尋ねいたします。

次に、環境汚染対策についてお尋ねいたします。この問題については、土地開発公社の所有地ということでございますので、これも答えられる範囲でよろしいので、お答えをいただきたいと思う次第でございます。兵庫大字の公社跡地における環境汚染について、既に対応されたことと思っておりますが、これからどのように対応されるのかお尋ねいたします。また、町内には他にも環境汚染が疑われる地域が多数ございますが、こういった事案について、行政はどこまで把握をされていて、そして、どのような対応を今後されていくのかをお尋ねいたします。

3 番といたしまして、防災対策についてお尋ねします。近年の異常気象は想定外の暴風雨による土砂災害をはじめ、さまざまな災害を引き起こしております。また、地震についても懸念するところがございますが、高取町の防災対策について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。災害発生時には初動が大切と言われておりますが、大規模災害における役場の体制はどのようになっているのか。また、高取町は今後 10 年間に震度 6 以上の揺れに見舞われる確率を政府の地震調査委員会から報告されているが、把握しているか。また、地震時の対応について、どのように準備しているのか、お尋ねいたします。壇上からはこの 3 点についてお尋ねしまして、あと、再質問は質問者席からさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○副議長（森川彰久君） それでは、ただ今の質問に対する回答をお受けいたします。  
福祉課長。

〔福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 新澤議長からの  
1 問目の虐待に対する対応につきましてのご質問に対しまして、お答えさせていただきたいと思  
います。まず、高齢者虐待の件数につきましては、今年度におき  
ましては、現時点におきましては、0 件でございますが、令和 4 年度は、件数は  
2 件ございました。高齢者虐待の対応につきましては、相談や通報があった場  
合は、訪問や関係機関からの情報収集などにより事実確認を行い、そのうえで虐  
待の有無の判断、緊急性の判断、対応方針を決定いたします。対応に当たりまし  
ては、地域包括支援センターを中心に、福祉課と連携し、また、関係機関とも連  
携しながら対処することとさせていただいております。児童虐待の件数につきま  
しては、11 月末時点におきまして、虐待等により、保護者が児童を監護するこ  
とが不相当であると認められる児童である「要保護児童」が 2 人。虐待、もしくは  
虐待の発生の恐れがあり、保護者の養育を支援することが特に必要であると認  
められる児童である「要支援児童」が 15 人でございます。児童虐待の対応につ  
きましては、虐待通告があった場合は、県のマニュアルに基づき、「緊急度アセ  
スメントシート」「在宅支援アセスメントシート」を用いまして、ケースの緊急  
度や重症度を判断いたします。そのうえで、関係機関に対する初期調査や、児童  
の安全確認を行い、緊急度の高いケースは、こども家庭相談センターと連携する  
等の対応を行います。また、関係機関との連携による支援が必要な場合は、個別  
ケース検討会議を開催し、今後の支援について協議いたします。本町におきまし  
ては、児童虐待防止対策の取り組みといたしまして、要保護児童対策地域協議会  
を設置し、支援対象児童等の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関相互  
の情報共有と連携を図りながら、子どもの安全を守る取り組みを行っているところ  
でございます。構成機関につきましては、児童福祉関係機関、保健医療関係機  
関、教育機関、警察や消防署などの機関で構成しているところでございます。協  
議会の組織につきましては、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議で構  
成しています。代表者会議につきましては、構成機関の代表が集まり、要保護児  
童等への理解、要保護児童対策地域協議会の現状と各機関の役割について共有し、  
市町村におけるより効果的な支援体制について、全体で確認するための会議でご  
ざいます。実務者会議につきましては、構成機関で支援を把握している実務担当

者が集まり、要保護児童対策地域協議会が対象とする全てのケースについて、定期的に状況の確認、個々のケースを直接支援している中心的な機関である主たる支援機関の確認、及び支援方針の見直しを行うための会議でございます。要対協が把握する全ケースのリスク管理や、機関同士の情報交換や、個別ケース検討会議で課題となった点の検討も行うものでございます。個別ケース検討会議につきましては、ケースの支援に直接関わっている担当者が集まり、個別のケースについて具体的な支援を進めていくための会議でございます。会議での協議事項につきましては、支援状況の把握や問題点の確認、支援の経過報告や新たな情報の共有、支援方針の確立と役割分担・・・

○6番（新澤良文君） ちょっと待ってください。ネットで調べたようなこと言うてるん違って、こんなん本町に対する取り組みって言うのを聞いているんよ。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。挙手してから発言してほしい。

○6番（新澤良文君） そんな答弁いらんのよ。時間もったいない。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 本町でやっていることでございます。会議の協議事項につきましては、支援状況の把握や問題点の確認など行っております。会議におきまして、緊急度や重症度の判断を行うとともに、児童の危険の程度、安全の可能性を関係機関と共有し、主たる支援機関、及び支援方針を決定するものでございます。福祉課におきましては、11月からこれまでの担当職員1名に加え、新たに1名を副担当に位置付け、管理職3人と職員2人の5人で対応に当たることとしたところでございます。今後も虐待対応につきましては、奈良県作成の市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアル、厚生労働省作成の子ども虐待対応の手引き、文部科学省作成の学校・教育委員会等向け虐待対応の手引きに基づき対応するとともに、各関係機関の協力のもと、各機関による役割分担、情報共有を図りながら、連携して対応してまいりたいと思います。

それから、議長からの3問目の防災対策のご質問でございますけれども、本町におきましては、今年の8月末時点で避難行動要支援者名簿を更新をいたしました。3か月後の11月に改めて更新をさせていただきました。今後も3か月に1回を目途に、遺漏なく更新させていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員から要望もありましたように、回答は要点を完結に分かりやすく答えていただくように。私からも要望しておきます。次、回答ど

なたがするの。前田次長。教育次長。

〔教育次長 前田広子君 登壇〕

○教育次長（前田広子君） 失礼いたします。新澤議長からの虐待に対する対応について、学校・園における虐待事案に関する対応について、お答えをさせていただきます。学校・園では、普段から虐待事案を念頭に置き、児童・生徒の様子の変化に配慮しております。年度当初の会議等で、全職員による子どもの見守りを励行すること、児童生徒の変化に気を配り情報を共有すること、身体測定や体操服への着替えなどの機会を捉えて観察することを確認し、共通理解しております。虐待の疑いを感じた際には、発見者が担任に報告し、担任とともに校長等に報告をいたします。その後、担任や養護教諭により、児童・生徒への聞き取り、及び身体的な傷がないかを確認をいたします。その際、傷が見受けられる場合は写真で記録しておきます。校長等は、児童虐待相談通告票により福祉課に通告するとともに教育委員会に報告をいたします。虐待の内容によっては、警察や子ども家庭相談センターへの直接通告を行う場合もあります。通告後は、福祉課、及び子ども家庭相談センター等の指示に従って対応しております。特に対象児童・生徒の見守り、聞き取りを重点的に進めております。虐待が確認されてからは、児童・生徒の安全・安心を最優先に関係機関と連携し対応しております。児童・生徒の見守りは、通常以上に目配りし、友達関係の変化や表情に注意を払っております。また、家庭での両親や家族の様子聞き取り、心身の変化などを中心に声かけを図っております。担任を中心に教職員は、その都度、校長等に報告し、集約し、関係機関へ報告をしております。学校・園は、子どもへの対応を重視し、直接保護者との対応は慎重に対応しております。また、教育委員会は、学校・園よりの報告を含め、要対協実務者会議、及びケース会議などにおいて、福祉課との連携を密に事案に対応しております。また、学校・園の対応に相談を受け指導助言を図っております。私からは以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 総務課長。

〔総務課長 芦高龍也君 登壇〕

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。私のほうからは、6番、新澤議長からの質問にあります、2番、環境汚染対策についてと、3番、防災対策について回答させていただきます。

高取町では、まず、2番の環境対策ですけれども、高取町では、令和4年9月議会において、高取町土地開発公社に対する補助事業1,000万の予算をお認めい

ただき、令和5年1月20日から令和5年4月28日までの期間で、高取町兵庫地内の公社土地において、ボーリングによる土壌分析と滞留水の水質分析の調査を行いました。その後、弁護士、県担当課、土壌汚染の専門家に相談を行い、先月、11月20日の公社理事会において、法的措置を視野に入れて対応することを決定いたしました。今後の対応といたしましては、今回上程しております補正予算成立後、土地開発公社理事会を開催し、弁護士事務所と連携して、法的措置に移行いたします。また、調査結果の取り扱い、地元大字への説明など、今後につきましては、まず、地元大字区長と十分に協議するとともに、弁護士の意見をお伺いしながら、取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、3番、防災対策についてですが、今年発生いたしました線状降水帯などの想定外の豪雨などに対する備えとして、台風等発生と同様に降雨に対する情報収集に努め、担当課を集め、事前打ち合わせをし、土のう等の在庫確認や避難情報発令や動員の流れを確認し、災害発生時に際し準備を行っているところであります。ここ最近では、避難情報発令とともに消防団待機など連絡を行い、緊急時出動できる体制を整えております。一方で、情報伝達、共有の観点から、グループLINEの活用により、動員、災害情報、避難情報の情報共有をより全体的に、かつ現在の状況把握ができるように導入しております。地震に対する防災対策といたしましては、現在、地域防災計画の見直しを実施しており、地震災害応急対策についても現在の状況に即した内容になるように準備を進めております。さらに南海トラフ地震に特化した防災対策推進計画の作成に向け、調整をしているところでございます。災害備品につきましても、順次予算措置をしていただき取り揃えておりますが、不足する点などにつきましては、大規模災害に備えた災害協定も締結で補強を行い、有事発生に備えております。職員側の訓練といたしましては、参集訓練、災害対策本部立ち上げ訓練を実施し、地震発生時どのように対応するかを想定をして、訓練精度を練り上げているところでございます。また、住民の皆さまに対しての啓発、訓練といたしまして、昨年度から各自治会を対象に避難訓練の実施や非常時持ち出し袋の案内チラシの広報折込などをさせていただいており、今後も継続して実施をさせていただきたいと考えております。地震対策におきましては、有事が生じた際に罹災証明発行やボランティア受入れ時の流れ等で想定どおりにならないことがいろいろ他市町村でお聞きしておりますので、先で経験された市町村での取組みなどを学びながら、実際に起きた場合にスムーズに対応できるよう、対応内容を練り上げていき、今後一層改良を重ね

ていきたいと思えます。私のほうからは以上です。

○副議長（森川彰久君） ほかに回答される方。住民課長。

〔住民課長 吉田宗義君 登壇〕

○住民課長（吉田宗義君） 失礼いたします。住民課のほうからは、新澤議長のご質問の2番、環境汚染対策についての高取町内他地域での環境汚染について把握している事象があるかというご質問に対しまして、お答えさせていただきます。その他の環境汚染については、現在、把握しているものはございません。以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 課長。もうちょっと詳しい答弁いるの違う。事業課長。

〔事業課長 森本修君 登壇〕

○事業課長（森本修君） 事業課の森本です。6番、新澤議員のご質問の3、防災対策について、私のほうからお答えさせていただきます。新澤議員ご指摘のとおり、近年の異常気象につきましましては、短時間で想定外の降雨量があり、令和5年6月2日の降雨の際にも、国道169号清水谷地区において、墓地の法面の土砂が崩壊し、国道が通行止めになるなどの被害がありました。特に国道169号は緊急輸送道路に指定されており、かつ清水谷地区におきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンに指定されている箇所もあり、有事の際には国道169号が緊急輸送道路としての役目を果たせるよう、事業主体である奈良県に強く要望していく必要があると考えております。その際には、議員の皆さま方のご協力もいただきたいと考えております。また、川の氾濫等についてですが、昨今の集中豪雨による降雨量は短時間で急激に水量が増大する傾向にあり、この雨量を考慮した水路、及び河川の断面を拡幅するには限界があります。本町の地形は大部分が山林で、降雨時には山林からの雨水が下流域の住居地に流れてまいります。今後、森林の担当部局と協議を行い、ため池等に降雨時の雨量を一時的に保留する手法を地元関係者の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。さらに、地震発生時には生活用水の確保も懸念してるところであり、現状の本町の配水地では、通常生活1日分の生活用水しか確保されておりません。そのため、耐震性緊急貯水層も必要であると考えておりますが、時間も費用もかなり必要となってまいります。今後、県域水道一体化の中で、この件に関しては提言していきたいと考えております。まずは、日本水道協会の災害時相互応援に関する協定により、受援体制を整えてまいりたいと考えております。

○副議長（森川彰久君） それでは、再質問をお受けします。新澤議員。



○6番（新澤良文君） 榊井課長に良い答弁いただいている時に横から横やり入れて申し訳ないんですけどもね。僕が伺ってるのはね、児童虐待について、先ほども報告ございましたけども、先月でしたっけ、先々月でしたっけ、常任委員会の中でも、21件ということで報告があって、驚愕したわけなんですけどもね。高取町の人口規模からすればね、非常に多く、市町村と比較して、高取町の件数も本当に多いと思うんですけども、全国的に児童相談所における児童虐待の件数増加傾向にあると言われてはいますが、今後ね、町としてどのような取り組み、今、先ほど聞かしていただくとね、担当の方が1名、元々この1名の方がやね、虐待もそうですし、先ほど答弁いただきました災害時の支援が必要な方に対する更新等々、この1名の方が全てやられとったという、そういう体制だったということ、以前お聞かせていただいたんですけどもね。そんな中で、1名が、職員2名、管理者2名の5人に増えましたということなんですけども。じゃあ、この5人でどういうふうな話をされているのかということ。まずは、そこをお聞かせいただけますか。この2人の子ども、そして支援が必要な15人の子どもについてね。町としては、どのようなことを対応されておられるのか。まずは、そこを聞かせていただけますか。

○副議長（森川彰久君） 福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 児童虐待につきましては、大変重い課題でございます。11月の人事異動におきまして、私、今までワクチン推進室に座っておりましたけれども、それを機会に福祉課に座りまして、もうずっと朝から夕方まで福祉課長として、ずっとそこに座っております。それですとね、虐待の対応にあたりましてはですね、なんて言いますか、どういうことをしてるかということにつきましては、ケース会議を開いたりしてですね、情報の共有ということも行いながらですね、やっぱりどこの機関が見守るかというのが、大変大事でございますので、主たる支援機関というのを決めましてですね、それで、その機関の方を中心に見守っていただいているところでございます。特にこの要支援児童というのはですね、虐待が現在、起こっているというよりは、虐待の発生の恐れがあるから心配やという児童でございますので、実際、町で虐待の可能性があるとこのように把握しているということを知っておられない世帯の方もございます。そういった意味ではですね、やはり虐待を防ぐという意味ですとね、そういった関係機関から十分見守っていただいとということもございます。あと、代表者会議というのを先日開きましたけども、うちの5人の職員が全て出

席いたしまして、情報の共有に努めたところでございます。痛ましい事件が起こらないようにですね、やはりその5人の職員全員が当事者意識を持つということが大変重要でございますので、今後もですね、ケース会議や実務者会議も開きながらですね、何かあった時はすぐに出動するというのも当然のことでございますので、対応していきたいというふうに考えております。

○副議長（森川彰久君） 梶井課長、情報の共有、収集、それはもう先ほどの答弁で聞かしていただいたのでね。新澤議員は、具体的にどういう対応されておるのかということを聞いておられるんだから、具体的にそういう、こういうことをやりますというのをお答えください。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（梶井貞男君） これにつきましては、従来から、ごめんなさい。これにつきましては、情報の共有は当然のことでございますけれども、何かありましたら、当然、対応させていただくというふうに考えております。全てのケースにつきまして、私も今一度目通しをさせていただきましたので、関係機関とも連携しながら、対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（森川彰久君） ちょっと今の答弁では、新澤議員も納得されないと思うんですが、これ具体的な答弁できないんですか。いいですか。新澤議員。

○6番（新澤良文君） 何を言うてるか全然分からないですけど、要はね、15人の方はね、子ども達はね、この支援が必要だと認定したってということなんですよね。それは、役場が、高取町がやったということですよ。だから、今、課長のほうはやね、「いや、15人が虐待支援者からと言うて虐待されてるわけではないんです」っていうようなことおっしゃったけども、虐待されてるか、されてないかっていうの、支援、虐待が必要としてるかどうかっていうのをどういう基準でしてるのか。それぞれね、もう15人が15人ほど家庭の事情もバラバラやと思いますよ。それぞれの家庭があって、いろんなケースがあって、片親世帯であったりだとか、いろんなところがあると思いますけどもね。もう基本ね、こういった形で、だから、その支援が必要な虐待児童っていうのは、どういう基準でそうされてるのかということ。まずは、ここをお尋ねします。

○副議長（森川彰久君） 梶井課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（梶井貞男君） すいません。重症度につきましてはですね、県から示されました在宅支援アセスメントというシートがございまして、あとは、緊急度アセスメントシートというのがございます。

それに基づいてですね・・・

○6番（新澤良文君） 違う。違う。違う。ちょっといいですか。そのままそこおつて。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） そういうこと聞いてるん違ってやね、うちとして15人は支援が必要やってこと決めたんでしょ。その決めた基準を聞いてるんですよ。だから誰がどういうふうな形で、例えば、学校であるのか、その子ども達、まあ1人ずつ違うと思いますけどね。ちょっと痣があったとか。ちょっとビグビクしてるとか。いろんな基準があると思うんやけども。何を基準にして、この要支援っていう、虐待っていうのを決めてるのかっていうことを聞いてるんですよ。うちのことを聞いてるんです。

○副議長（森川彰久君） 福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） それにつきましてはですね、親子さんがこういう状態やから、ちゃんと子どもさんに対して育てておられるのか、ちょっと心配であるとかいうふうなお声をいただくことがございます。そういった意味で、そこの世帯にですね、関わっている方のご意見とか、あるいは関係の方に寄っていただいておりますね、状況をお聞かせいただきまして、そのうえで、やはり要支援児童ということで、見守りが必要やということであれば、こちらの町の名簿に載せさせていただきまして、載せさせていただいて、それで、どこの機関が主に見守るかというのを決めさせていただいて、状況を随時報告していただくという形の対応をしている事例もございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 要するに、もう個別で、案件というのはなかなか言いづらいところもあると思うんですけどね。例えば、子ども産まれた方が、この子どもを育てていくのが心配やと。自信がないっていうケースもあったということを、今説明されたと思う。じゃあ、15人ともそういうこと。今その1ケースだけお伺いしたんですけどね。まあまあいいですよ。だから、機密性もあることなんで、もうこれ常任委員会に引っ張りこんで、常任委員会で聞きますけどもね、この虐待については。何を言いたいかと言うとね。本当にほったらかしにしとったと。そやから常任委員会でこの話が出た時やね、担当誰やねんて言うたら、担当1人しかつかないで、それも、またいろんな他の業務とやね、兼ねた人。福祉課内で

いろんな仕事の持ち分があると思うんやけどもね、人がやね、やってるとい  
ことで、本当にこれで虐待を防止できるのかということも心配になってね。やっぱ  
り、先ほど西川議員の質問でもあったけど、樺原市でそういうケースもあったと  
いうこと。ありますよ高取町も、そういうこと。ほっとけばね。だから、そうい  
うことで、1番大事なのは、やっぱり地元との、地元大字、あるいは民生委員の  
方、いろんなその方との情報の共有っていうのが、1番大事だと思うんですけど  
ね。そういった観点からするとね、町の管理職っていうのは、どういう対応をし  
てるんですか。どういうところまで把握されてるんですか。例えばね、このお1  
人お1人の子ども達のケースを全て町長や副町長や教育長とかの耳に届いてるも  
のなんかどうなのか。たかが6,000人ちょっとの町ですよ。本当にうちなん  
かね。よその何万人もおるような市や町のようにね、職員が500人や600人  
やおるんやっていうような町じゃないですよ。6,000人ちょっとの町で、た  
かだか100人弱の職員の中でやね、こんなことぐらい情報の共有もできないん  
かと。僕そこ言いたいんですよね。だから、住民課や、あるいは教育委員会やて  
振り合いするんじゃないしね。例えば、子ども1人1人の状況、あるいはそういう  
ことをね、情報共有できてるんかどうなのか。ここ心配するんで、お尋ねして  
るんです。どうですか。

○副議長（森川彰久君） 福祉課長。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） ケースにつきま  
しては、教育委員会とは全ケース情報共有しております。

○6番（新澤良文君） そやから管理職。町長まで届いておるんか言うてんねん。

○福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長（榊井貞男君） 町長や副町長ま  
では、個別の事案までは、現状では報告はしておりません。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 本当にね、そういった意味でもね、この1つ1つのケース、  
もうこんなことで、こういった虐待行為あるんですよっていうこと。こういうこ  
とはね、やっぱ執行部の耳まで届くっていうこと大事だと思うんですね、ケース  
的に。それが、また子育て支援の対策であったりだとか、高齢者支援の対策であ  
ったりだとかっていうところにも、また、行政の執行部の方もね、頭もう少し柔  
らかくなるのかもしれないし、必要っていうところがどこが必要なかっていう  
ことも、また違う知恵が湧いてくるかもしれないしやね。だから、そういった意  
味ではね、たかが、先ほども申し上げましたけども、たかが6,000人ぐらい

の町ですよ。そんな中でのことなんやから。もっといろんな課をまたいでやね。仕事一生懸命やってくれてるの分かってますよ。先ほど福祉課長が福祉課長として座ってます、福祉課長やねんから当たり前やんそんなもん。今までがイレギュラーだっただけのことで、当たり前の仕事をしてるだけのことじゃないけども。だから、教育委員会と福祉課、あるいは執行部とね、こういった本当に緊急事態宣言ですよ。この虐待についてはね。だから、そういった意味では、執行部にもこういうケースで、こういうお困りのお子さんがおるんですよっていうこともお伝えしてやね。また、そういった教育行政、あるいは子育て支援とか等々に、また活かしていただくように。情報の共有ですよ、要は。していただきたいなと思います。

環境問題に行きます。これまだ虐待問題終わったわけでちゃうからね。常任委員会で引き続いて個別に、また、ちょっと質問させていただきますけども。環境問題、先ほど住民課長のほうから、何の問題も、高取町は他の地域は何の問題もございませんというような答弁いただいたんですけどね。1つ例にあげさせていただきます。今問題になってる、例の市尾大字の林地開発の場所ですけどもね、あそこ、以前に不法投棄をされていたっていうことで、当時の管理課が行って、その業者に対して注意をしたっていうケースがございます。管理課だったかな。管理課ですね。その時は、警察のOBの嶋本さんがね、名前出したらあかんのか、Sさんがね、行って業者に直接注意したっていう事案がございます。そういったことは、引き継がれてるもんなんかどうなんかっていうのは、やっぱり不法投棄されていたっていうことは、そこに対して環境汚染されてる可能性もあるっていうことじゃないですか。だから、そういうの引き継がれてるんかどうか、お聞かせください。

○副議長（森川彰久君） 住民課長。

○住民課長（吉田宗義君） ただ今の議長の質問でございますけども、その場所の不法投棄の件は、ちょっと今、私初めて聞きました。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） その兵庫大字もそうですけども、市尾大字、あるいは藤井大字と、いろんなところで不法投棄の行為等々がされてるわけなんですよ。その1業者だけじゃないですよ。いろんな業者、他の業者もいますけどもやね。そんなところもあってね。だから、先ほどの教育長の話じゃないけども、「いや、最近住民課長になったから分かりませんねん」じゃ通らないんでね。やっぱり、過

去に担当課の課長がやね、そういう問題があったんであれば、それ引き継いで行ってもらわないとやね。「いや、昨日、今日課長になったからそんなもん知りませんねん」って、「聞いてませんねん」っていうのじゃ通しませんよ。だから、過去にも不法投棄行為たくさんありました。兵庫大字もそうですし。あるいは、市尾、丹生谷、藤井と。こういったところの環境汚染というのは、大丈夫なんですかっていうのが、僕の事前通告書においての質問なんですけどもね。それ住民課長がやね、「いやいや、他のところは環境汚染されてません」「大丈夫です」みたいな答弁するからね、おかしくなるんですけどもね。この僕の今の質問を聞いて、住民課長どう思われましたか。

○副議長（森川彰久君） 住民課長。

○住民課長（吉田宗義君） すいません。私の勉強不足というか、把握できてなくてですね、申し訳ございません。今後、過去の分も含めて、前の課長もその前の課長もおられますんで、また確認をしたいと思います。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） だからね、事前通告書にも入れてるんだからね、それぐらいのことはやっといてほしい。ほんで申し上げますよ。だから、職員の中でもやね、やっぱり自分がやってきた仕事の、やっぱりね、問題点とかいうのは、記録に残していただかないと。今の課長、「いやいや、私最近就いたばかりだから知りませんねん」じゃ通らないですよ、こんなんは。だから、これはもう強く、町長もどう思われますか、この今の質疑聞いて。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 新澤議長からご質問というか、ご提案いただきまして、これ仕事全般、職員の仕事全般に関わることやと。たまたま、今、住民課長、そういう形で、当然、引き継ぎ、課長さん代わったり、補佐代わられたり、引き継ぎしていきます。そういう意味で、しっかり引き継ぎをするように、再度管理職に伝えていきますんで、古いやつはいろいろ、なかなか記憶があやふやになっていきますけども、ただ、記録としてしっかり残しておけば、その段階でどういうことがあったかということで、今じゃなくて数年後にまた役に立つということで、これもう仕事をやっていくうえでの必要なことやとっております。以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） この問題、なんであえてこの時に、一般質問させてもらった

かと言いますとね、やっぱりそういう形で、やっぱり問題提起したかったからですよ。だから、それぞれの職員がね、いろんな持ち場でね、環境問題もそんなんですけども、やはり仕事をやった時にやね、記録は残しておかないとやね、後の世代に対してやね、後の世代に引き継いだ人がどうやって、その当時の状況も分からない、判断もできないじゃないですか。例えば、今は環境的にも問題がないと言われてるところであってもね、いや実は、あの成分、あるいはあの物体というのは、実はこんな問題があったんですっていう、まあ、アスベストなんかそうですよね。後の世代に問題になったという、問題が分かったということによっていうことも、今後あり得ることなんでね。だから、そういう意味では、当時何があったかっていう、環境問題なんか特にそうなんですけどもね、不法投棄の行為、どの大字にどういうものがほかされていたとかということも記録に残していただきたいなと。これ強く要望させていただきます。

防災対策について、お尋ねいたします。先ほどなんか総務課長がグループLINEがどうこうっていうこと。それは、職員間の情報の共有っていう意味でおっしゃったんですね。それは分かるんですけども、もう初期対応からしてね、そうなんですけども、やはり常日頃、備えあれば患いなしっていうのは、我が国ずっと受け継がれてきた言葉の中で、いい言葉があるんですよね。常日頃、やっぱり備えておかないと、行かないと、備えておれば患いはないということで、かと思うんですけどもね。だから、常日頃からそういった防災意識を高めていただくっていう部分におきましてね、土のう袋をキープするとかいうことも分かるんですけども、僕この前から、ケチつきたくないんやけどもね、防災訓練でもやっていますよね。防災訓練やっていますってなこと言うてね、偉そうにさっき言はったけどもね。この1年間で、どんだけの大字の方が、どんだけの大字が、そういう防災訓練取り組んでいたんですか。この前は中学校のところでやりましたよね。その前、児童公園でやりましたよね。だから、あれが高取町全体の防災訓練ではないですよ。小学生がやるような防災訓練やと僕は思ってるんですけどもね。僕はね、防災訓練っていうのはね、本当にケチつけるわけじゃないですよ。やっていただいている方いらっしゃった。いらっしゃるので、ありがたいことなんですけどもね。ああやって、消火器も持って火の消し方であったりだとか。僕、小学校の時にようああいう訓練はやりましたけどもやね。そういうことではなしにやね。大字としてね、何かあった時は一時避難所どこに逃げるっていうことを、本当にリアルなことをやっていくのが、僕は訓練じゃないかなと思うんですよ。以前からこれ

提案させていただいてるんですけども、この点についてはどうですか。

○副議長（森川彰久君） 総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今、すいません。議長からいろいろな提案いただきました。確かにですね、町全体の防災訓練は、現在、行われてはいないんですけども、地区ごとに、大字を分けまして、去年からスタートして、来年も一応予定はしてるんですけども、それ以外にも各大字で地域防災の自主防災組織が出来上がってきておりますので、個々にも、大字独自の防災訓練を行っていただけるように、今後は啓発もしながら、あと、我々もお手伝いできることは、率先してですね、各大字赴いて、いろんなお手伝いをさせていただけたらなと思っております。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） だからね、僕が言うてるのはね、例えば、清水谷大字、あるいは上子島大字とか、本当に土砂災害等々があればね、本当に危ないような地域は、あの辺はたかむち小学校になってるのかな、避難所はね。だったら、なんかあった場合は、たかむち小学校までは何分かかると。この経路が何分かかるとかいうのはね、大字任せにするんじゃなしに、もう町全体でやね、そういうのは把握してくべきだと僕は申し上げてるんです。だから、防災訓練ね、消火器の使い方、これも大事かもしれないですけども、こういうことじゃなしにね。例えば、災害時のね、避難経路であったりだとかっていうのをね、実の足を使ってやっていただく。取り組んでいただく。これももう町全体でやね、例えば、防災の日やったら防災の日でもいいんですけどもやね、決めていただいてね、それをやっていただくというのね、これももう本当にそういうことだと思うんですよ。例えば、余談になりますけども、敬老の日っていうのはね、これある自治体が考えて作ったってこと、これご存じですよ。お年寄りを大事にしなきゃいけないってことで、これを、そういう日を作って、それが国民の休日になったっていうこともあるんですよ。そやから、自治体が、他の自治体とかね、あるいはその地域とか関係なしに、もう自治体は自治体それぞれがね、考えて、その地域に見合ったようなね、取り組みをやっていかないと。敬老の日ちょっと話がぶれましたけどもね。僕は何を言いたいかというね、町全体で、やっぱり防災の日やったら防災の日っていうのをね、防災の日って、まあ特定はしなくてもいいですよ。大体皆さんが休みが取れるのは、今年是这样やなど。あまり決めつけてしまうとやね、またいろいろ弊害も出てくると思うんでね。大体大字区長らと相談しながらね、そういったことも取り組んでいくべきだと思うんですよ。例えば、あの辺



だったら、たかむち小学校。この辺であれば、リベルテホール。育成小学校跡とかね。そういった形でやね、本当に身のあるというかね、実際に起こり得る実効力のあるような災害訓練やっていただきたいなど。これは思いますんで。これどうですか。

○副議長（森川彰久君） 総務課長。

○6番（新澤良文君） 今提案いただきました。今言われたように、まあまあ、そういう大字ごとにですね、きちっと把握してもらえるように、今後、また啓発も啓蒙もいろいろしていただきたいと思います。すいません。それと、3年ほど前に各大字、ここの集会室において、役員さん出てきていただいて、マップ作って、危険箇所の把握とか、そういうことやりました。実際にそのマップを使って、今度は自分で歩いてもらうっていうのも1つの訓練になるのかなと思いますので、そういうことも活用しながら、今後進めてまいりたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 町民の安心・安全ということであればね、本当にそういうのも、もう当たり前のことなのかなと思います。午前中の議論もそうなんですけど、松本議員のね、質問の中でね、やっぱり防災無線が聞こえない等々。「いや、これお金が高いからできません」っていうんじゃないしに、お金の問題じゃないと思うんです。僕はね。だから、僕、葛城市であったりだとか、あるいは広陵町であったり、友達の家遊びに行ったりするとね、もうやかましいぐらいに「明日の敬老会は何時です」っていうことを言わはるんやけどもね。戸別無線っていうんですかね。だけど、あれは普段はね、そういった情報、住民の方のいろんなイベントとかの情報ツールになっていて、ここ1番になった時にはね、本当に災害の時なんかもう家の中に直に聞こえてくるんだから。だから、これをしてね、お金が高いからできないというんじゃないしにね、いろんな補助金とか活用しながらやね、高取町では世帯数から考えて、こんだけの世帯、お金はどれぐらいかかるものなんかっていうことを、見積もりなんかしたことないでしょ。そうでしょう。そやから、高いか安いかも分からないじゃないですか。どういう補助金を活用できるかっていうのも分からないじゃないですか。だから、何も分からないでね、「いや、検討します」とか、あるいは「いや、ちょっとできません」とか言うんじゃないしに、まずは、見積もりしてやね、「いやいや、これこんだけかかるんだったら、ちょっとできないよね」っていうこと示していただかないと。僕ら分からな

いじゃないですか。これどうですか。

○副議長（森川彰久君） 総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 確かにですね、今おっしゃられた、単純計算になるんですけども、先ほど松本議員さんのところでもお話ありましたように、戸別受信機の設置につきましては、1台5万円っていうことを聞いてましたんで、もう勝手に把握して、2,500世帯やったら、大体どれぐらいやっというぐらいの試算しかできてませんので、実際に家によってはいろいろあるんですけども、そういうことも今後は必要かなと感じております。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） だからね、それぐらい荒っぽいことしかやってないんですよ。だから、実際に取り組んでおられる広陵町であったりだとか、葛城市であったりとか、「いや、おたくどこの業者で、どんな見積もりやったんですか」ってこと聞いたうえでね、そういう答弁していただけるんやったらいいですけども。「いやいや、ちょっと、ざっくり5万ぐらいで聞いてまんねんけどね」「2,500世帯だとこんなにかかるから、ちょっと無理ですね」っていうこと言われてもね、お前らちゃんと調べたんかということになってくるじゃないですか。例えば、じゃあ、太陽光の話もしますよ。太陽光を役場の上に張って、なんかあった時の蓄電地に貯めといて、役場機能はっていうことも、再三再四いろんな議員からも言われてるし、僕もそういうことも、見積もりしてみたらいいと思うんですよ。こんなことの見積もりもやってないでしょ。何回言うても、やったらどうですかっていう提案させていただいてもやね、「はい分かりました」「分かりました」言うけども、見積もりもしてないんですよ。だから、議会議員のね、質問であるとか、提案っていうのをね、軽んじてるんですよ。だから、やっというえでね、いろんな業者にあれしてやね。見積もりしたうえでね、これはちょっと無理や、これはやってみてもあれじゃないかと、これちょっと議会にお諮りしてね、「こんなにかかりますけども、どうですか」っていうことっていうような、こういうことがないからやね、だから、いつまでもやね、お互いにやね、マスターベーションというかやね、お互いに自己満足に終わってるようなところが見受けられるんでね。そういった部分はどうですか。

○副議長（森川彰久君） 総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 今おっしゃられることがごもっともだと思いますんで、今後はですね、金額の大小に関わらずですね、いろいろ提案を、今いただいてお

るんですけども、精査しながら次の事業に繋げていきたいなと思います。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） さっき新澤議員が質問しとった体育館のことでもそうですよ。だから、体育館もね、もう何度も何度も、みんないろんな議員が言うてるようにね、避難所っていうことで指定してるんやからやね、避難所としての補助金はどれぐらい出るんやってこと。こんなんも調べてないでしょ。だから、うちのたかむち小学校の体育館であれば、これぐらいの平米数やからどれぐらいかかるっていうことも試算もしてないでしょ。見積もりもしてないでしょ。何もしてないんですよ。いろんな議員がいろんな提案をして、考えてみたどうですかって言うたら、「いや、考えてみます」「検討してみます」っていうことを言うてもやね、何もしてないんですよ、実際は。そういう状況ですよ。これ町長どない思われますか。検討するとかね、「提案しときます」「要望しときます」って議員のおっさんは言う。そっちのほうは「検討します」って言うような、無駄な議論ばかりやられてきてやね。結局そっちのほうは検討もしてないじゃないですか。見積もりもしてないんやから。ただ聞いときますっていうだけのことじゃないですか。これはちょっとあんまりやと思うんですけど、どうですか。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 先ほどのお話と一緒にかなと思います。実際に歳出側の経費もあわせて、それと、やっぱり財源どれくらい使えるかということもあわせて検討すべきやと思います。ただ、いろいろご提案いただいていますんで、取捨選択って言うたら言葉悪いですけれども、優先順位つけながら、実際に何が1番最優先でいくか。ただ、それともう1つは、施設整備に関するある程度の計画表を作っとかないと。例えば、小学校、学校関係だけでもいろいろ、やっぱりご要望も、実際現場からもあがってますしね。だから、そういう意味で、それぞれの課でいろいろあると思うんで。そういうことの、やっぱりいつ頃はこういうことをしていこうと。ただ、こういうことしていかないと、次の、また維持経費、大改修すればえらいお金かかるというようなこともありますんで、そういうふうな今後の維持管理表みたいなやつを作ってですね、それとあわせて、その時に財源どんなんがいいのかなということで、作っていききたい。ざっくりという数字になるのか、実際にある程度、本格化していったら、直前にしっかり見積もりもらって、経費上、例えば、エアコンの件にしる、例えば、今の緊急時のラジオの設置なんかでもそうですけど、そういうとこで引き詰めていきたいというふうに思います。本

当にそれは重要やと思います。施設とかの経費、いっぺんになってくると、お金がいっぺんに足りませんので。やっぱり、それとあと、やっぱり後年度、やっぱり借金返していかなあきませんので、そういうことも含めて取り組まさせていただきます。ちょっと抽象的な答えで申し訳ないんですけども、ご理解いただいたらと思います。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） もう本当ね、暑くなってきて、もう汗もいっぱい出てくるんですけどもね。暑いですね。いいんですけどもね。今までね、本当に、あと何分あんの。

○副議長（森川彰久君） 8分。

○6番（新澤良文君） いろんな議員さんがね、いろんな提案をしてる。この防災でもそうですよ。だから、その中でね、そっちのほうは「検討します」「検討します」って、どっかの総理大臣にみたいに、検討使みたいな感じでね、検討しませんじゃないんですよ。提案させてもらって、「いや、それ無理です」って無理って言うて下さいよ。もう「検討します」とかね、そういう回答はもう、検討しなくても必要ですけど、本当に検討する時だけ「検討します」にしてくださいよ。検討もしないのに「検討します」って言うてね。ほんで、「あの検討しますっていうやつはどうなったんですか」という質問したらね、「検討します」ってまた言うんですよね。だから、検討するんだったら検討する。もう検討しないんだったら、検討しませんと。もうそういう答弁でもいいですよ。「いや、うちは無理ですそれは」と。「住民はそこまで望んでません」と。「ごみ出ます」ということでもいいですよ。それはそれで。いろんな議員さんのいろんな思いがあってね。いろんな議員さんがいろんな思いがあって、いろんな有権者の人、支持者の人からやね、いろいろ言われるから、そのことに対して質問はしてくると思いますよ。午前中もあれっと思うような質問あったけどもやね。それはそれとして。できることはできる。しないことはしない。検討することは検討する。検討したのであれば、ちゃんと検討して、見積もりもしていただいて、その結果を出していただく。「見積もりした結果こんだけの数字かかりますねん」と。「議員さんどうですか」と。うちの財政規模でやね、こんだけもかかってしまうんやったら、ちょっと無理と違いますがってというような話があったら、「いや、ちょっと難しいな」と。ほんだら、部分的にちょっとずつやっていこうかっていう話もあるかもしれないじゃないですか。例えば、先ほど町長も答弁していただいたけどもや

ね、一気に全部の体育館をするんじゃなしに、1か所、これ今回はこんだけ、何年後かにここという形で、計画性を持ってやね、空調の施設整備やっていくっていうのも有りと思うし。そういった検討するっていうた限りはね、検討してもらわないと。本当になめられてるなど。議会がなめられてるなど思うんですよ。他の職員の人にも申し上げますよ。だから、検討するっていうた限りは検討してくださいよ。本当にもう芦高課長ばかり言うたら、芦高課長体調また悪なったら、あんまり課長の目ばかり見て言いませんけどもやね。そういうことなんですよ。だから、事業課長なんかね、本当によく動いてくれてます。事業課長だけ褒めたらやね、他の課長に申し訳ないんですけどもね。実際にこれはこうやけどこうなんですっていうことを聞かしていただきます。やっぱり、それなりに動いていただいてね、ここはこんなにかかるけど、こうやっていうことも検討していただいているからそういった答えが出てくると思うんですけども。ほかの課長連中もそういった答え、検討するっていうた限りはやっていただきたいなと思いますよ。

○副議長（森川彰久君） 私から皆さんに申し述べます。新澤議員から、今関連でお話があったように、検討しますと言われた場合においては、常任委員会でその旨の回答をするように、強く申し述べておきます。新澤議員からも申し述べがあったように、検討できない場合は検討できない。検討した結果がこういう結果であった。もしくは、もう何日間、もう数日間お時間くださいとかいう回答を常任委員会で今後してください。以上。新澤議員、あと5分です。

○6番（新澤良文君） そういった、議長からもそういったことをいただいたんで、もう質問します。この空調設備、先ほど新澤議員も一生懸命おっしゃってましたけどね、これ検討するかしないか、どっちですか。お尋ねします。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 体育館の、小学校・中学校の体育館の空調の関係です。一気にできません。はっきり言います。それと、やっぱりどれぐらいの、まず、設計見積もりと言いますか、まず、それ出して。それと、期間ですね。そういうのを、また多分、教育委員会が考えてくれてるのか、どこまで、ちょっとまだそこまで詳細聞いてないんですけど、いずれにしてもですね、体育館、これからの時代エアコン絶対必要やと思います。ちょっと時期は分かりませんが、そういうことは、当然、優先的に整備することやと私は思ってます。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） 大変ありがたい答弁いただきまして、ここまで言うて検討す

るかしなないかっていうことでね、答弁求めて、町長はこういう回答をしていたくってことは、やっぱりそうやって前向いてこれから進んでいこうとしてくれるっていう、中川町長の思いだと思うんでね。これから担当課、国の補助金、県の補助金も含めて、担当課、教育、環境、防災担当もそやけども。そうやってね、いくら、うちの持ち出しはどんだけやと。業者に何社か見積もりさしてやね、どれぐらいかかると。それで見積もりしてやね、いや、これはちょっと今は無理やなっていうのは、それはそれでええやん。そういう説明をしていただいたらいいだけのことやから。いや、こんだけ国の補助金こんな何%。見積もりした結果こうです。だけど、今ちょっと難しいですっていう答弁いただいたらいいけども、「いや、検討します」って言うて何もしないで「いや、無理です」って言われてもやね。いやいやってなってまうんで。今、町長の素晴らしい答弁いただきましたんでね。ほんだら、次、2つ目いきます。戸別無線、これは検討いただけますか。どうですか。

○副議長（森川彰久君） 中川町長。

○町長（中川裕介君） 戸別の無線です。やっぱり、額が相当張ると思います。ただ、今何とも言えませんが、ただ、数字とか、あと、財源とかの勉強はしたいと思います。それこそ、やっぱり2億程度、あと、それと維持ランニングコストもどれぐらいかかるのか全く分かりません。それと、森下議員からいただきました光ファイバー使って云々というものもあると思うんですけど。これはちょっと、ちょっと今の段階では、勉強させてくださいとしか言いようがない。ただ、根拠的な数字、後のランニングコストも考えて、価値ある話やと思います。それと、もう1つ、広陵町さんとか先例があるのであれば、そういうことも聞きに行きたいなと思います。ちょっと、はっきりした答弁にできなくて申し訳ないですけど、そういう意味では、今の段階で、まず、エアコン。体育館のエアコンっていうのはありませんのでね、やっぱり必要やと。それと、防災行政無線で一応やり方古いですけども、スピーカーで届かさせていただいてるということもあるんで、そういう意味では、エアコンに比べたら、そういう意味では、なんて言いますか、優先順少しだけ低いかなという。ただ、額も相当かかりますんで、ちょっと、そういう答弁しかできません。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○6番（新澤良文君） この防災対策の観点からね、質問させていただいてあれなんですけども、空調施設はやっていただくと。防災無線についてもね、額は相当か

かりますって町長おっしゃるんやけども、相当かかるかどうかとも分からないじゃないですか。結局は何もしてないんやから、うちは。大体ざっくり1台あたり5万円ぐらいかかりますっていうことを、風の噂で聞いてるってだけで答弁してるんでしょ、今これ。実際あたり、一軒あたりどんだけのこと、広陵町は本当に5万円かけたもんなんか。他の地域の戸別無線入れてるとこも本当にそれぐらいかかったもんなのかも、それすら聞いてないじゃないですか。だから、風の噂で聞いた5万円で、これ答弁してるわけでしょ。だから、たくさんのお金がかかるって言うの。だから、それについては、国の補助はこんだけいただけるんじゃないかということもあるかもしれないし、あるいは、今もうそういった業界も競争になってるんで、実はもう2万円ぐらいでできるんじゃないかっていうこともあるかもしれないし。これ分からないじゃないですか。実際に見積もりしてないんやから。検討もしてないんやから。だから、検討するかしないかっていうことお伺したのは、そういうとこなんですよね。だから、やってくれって言うてるわけじゃないんですよ。まあ、やってくれですよ。もちろんやってほしいって言う住民の声もあるし、そういうことなんですけども、検討していただけますかっていうのはね、そういう形で調べていただいて、実際これどれぐらいかかるもんなんか。本当に高取町は無理なんかどうなんかっていうことをやっていただきたいなということを問うてるわけなんです。だから、本当に職員の方もね、もう少し頭柔らかくやね、して考えていただきたいのは、やっぱり議会議員からこうやって質問されたことについてね、検討するって言うたらそれで終わりじゃないんですよ。検討するって仮に言うたわけやから、やらなあかんしね。だから、防災無線もそうですけども、本当に見積もりやってもらって、福祉課の観点からも、福祉課長、梶井課長、これは福祉課の観点からもね、補助金出るかも分からないよ。防災無線のことやから。これも調べてもらって。これ連携ですよ、全てが。全ての課が連携してね、防災、あるいは福祉の観点から、この戸別無線って言うのが、高取町の持ち出しどれぐらいかかるんやってこと。それを検討って言うんです。正式にちゃんと、本当に議会議員からの提案、住民の皆さんからの声、こういうのに対してね、きちんと必要やと思われることは、検討すると言うた限りはね、きちんと検討していただきたいということを強く強く申し上げまして、私の質問とかえさせていただけます。あと、これで終わったわけじゃないからね。常任委員会に引きずるから、引っ張っていくから。この一般質問はね。検討するって言うた限りは検討してくれよということを強く申し上げまして終わらせてい

たきます。

○副議長（森川彰久君） 持ち時間があと1分30秒残っております。もし関連質問がありましたら、挙手をしてください。ないようですので、これをもちまして、6番、新澤議員の質問を終わります。なお、議長の質問が終わりましたので、暫時休憩後は議事進行を議長にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。暫時休憩。

午後 4時25分 休憩

午後 4時26分 再開

---

○議長（新澤良文君） 再開いたします。以上をもちまして、本日通告いただきました一般質問を終了いたします。本日予定しておりました日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして散会といたします。散会。

午後 4時26分 散会



令和5年高取町議会第4回定例会会議録

---

招集年月日 令和5年12月5日（火曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和5年12月5日 午前10時00分  
閉会 令和5年12月8日 午前10時17分

---

出席議員（8名）

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑壱	君
3	番	谷本吉巳	君
4	番	松本圭司	君
5	番	野口勝也	君
6	番	新澤良文	君
7	番	森下明	君
8	番	新澤明美	君

欠席議員（0名）

なし

---

会議録署名議員

1	番	森川彰久	君
2	番	西川侑壱	君
8	番	新澤明美	君

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸
書				記	辻		真	佑

---

説明のため出席した者の職・氏名

町		長	中 川 裕 介	君
副	町	長	東 扶 美	君
教	育	長	關 口 純 司	君
総	括 参	事	山 本 修 平	君
総	務 課	長	芦 高 龍 也	君
総	合 政 策 課	長	岸 本 資 之	君
税	務 課	長	石 尾 宗 将	君
住	民 課	長	吉 田 宗 義	君
		福祉課長兼新型コロナワクチン接種対策推進室長	榎 井 貞 男	君
ま	ち づ くり 課	長	米 田 晴 信	君
事	業 課	長	森 本 修	君
会	計 管 理 者		福 若 佐 智	君
教	育 次 長		前 田 広 子	君

議事日程

令和 5 年 1 2 月 8 日 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 1 同第 1 号 高取町公平委員会委員の選任について
- 2 同第 2 号 高取町教育委員会委員の任命について
- 3 報第 1 号 専決処分の報告について（令和 5 年 1 0 月 1 3 日専決）  
（高取町表彰条例の一部改正について）
- 4 議第 1 号 令和 5 年度高取町一般会計補正予算（第 6 号）
- 5 議第 2 号 令和 5 年度高取町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 6 議第 3 号 高取町印鑑条例の一部改正について
- 7 議第 4 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 8 議第 5 号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について
- 9 議第 6 号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正について
- 1 0 議第 7 号 高取町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関  
する基準を定める条例の一部改正について
- 1 1 議第 8 号 高取町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 1 2 議第 9 号 高取町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定につい  
て
- 1 3 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前10時00分 開会

- 議長（新澤良文君） ただ今より、本会議を再開いたします。本日の出席議員は、8名中、8名でございますので、本会議は成立いたします。
- 

- 議長（新澤良文君） それでは、上程となっております議案を一括議題といたします。議題となりました案件につきましては、去る12月5日に提案理由説明をお受けいたしております。各所管の委員会に付託しておりました案件につきまして、ただ今より各委員長の報告をお受けいたします。なお、委員長報告は、委員会が開催された順にお受けいたします。

それでは、予算委員会のご報告をお受けいたします。3番、谷本委員長。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

- 3番（谷本吉巳君） 予算委員会よりご報告いたします。本委員会は、去る12月6日、午前10時から、役場2階集会室におきまして、議員8名、並びに理事者、管理職出席のもと開催いたしました。本委員会に付託を受けました案件は、議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第6号）、及び 議第2号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。慎重に審議いたしました結果、議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第6号）につきましては、リベルテホール改修事業にかかる工事請負費3,919万3,000円の予算について、和室と応接室を会議室に改修する必要性が希薄であること、工事費が高額であること等の理由により、全会一致で否決されました。議題2号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、全会一致で承認いたしましたことをご報告いたします。以上、予算委員会からの報告といたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。それでは、教育厚生委員会のご報告をお受けいたします。5番、野口委員長。

〔5番 野口勝也君 登壇〕

- 5番（野口勝也君） 教育厚生委員会からご報告申し上げます。去る12月6日、午後1時から、2階集会室において、委員8名全員出席のもと開催をいたしました。本定例会に付託されました議案のうち、本委員会に付託されました3議案につきまして、慎重に審議をいたしました。議第3号 高取町印鑑条例の一部改正について、議第6号 高取町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第7号 高取町特定教育・保育施設及び特定地

域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、以上3議案は全会一致で承認されました。以上で報告を終わります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。次に、総務経済建設委員会のご報告をお受けいたします。2番、西川委員長。

〔2番 西川侑壱君 登壇〕

○2番（西川侑壱君） 総務経済建設委員会からのご報告を申し上げます。去る令和5年12月7日、10時00分より、役場2階の集会室において、委員8名全員出席のもと、総務経済建設委員会を開催いたしました。本定例会に上程された議案の中で、本委員会に付託された5議案、報第1号 専決処分の報告について（高取町表彰条例の一部改正について）、議第4号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議第5号 高取町国民健康保険税条例の一部改正について、議第8号 高取町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、議第9号 高取町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてを慎重に審議し、付託された全議案を全会一致で承認いたしました。この中で、議第4号については、町長や副町長等の特別職の給与の改正も含まれています。現在、議会では新型コロナワクチン接種事業の不祥事の調査を行っており、町長の報酬を減額する件も話に出ている中、給与を上げてもいいものかと委員からの質問がありました。本案件は人事院からの勧告であるため、不祥事の責任は別で考えるべきとの結論に至り、議案については、全会一致での承認となっております。

続いて、総務経済建設委員会に付託された案件以外で議論された内容についてご報告申し上げます。総務課においては、危機管理アドバイザーの今後の処遇について協議し、次回の議会までに対応についてご報告いただくこととなっております。また、担当各課、議員からの質問に対して的確に答えることができていないことについて、委員から指摘がありました。この課題については、町長・副町長・総括参事がしっかりと各担当課の課長を指導することとなりました。次回議会では的確な答弁がいただけるよう期待いたします。土地開発公社の理事会についても報告をいただきました。今議会の予算委員会で弁護士費用や水質検査を行う予算を承認しており、その後の方針についても、理事会で話し合い、議会へ報告をいただくこととなっております。なお、前回議会の委員長報告で、今年度中の策定を求めている高取町の今後の公共施設整備の計画と財政の見通しについては報告がなかったので、次回の議会では必ずご報告をいただくようよろしくお願いいたします。総合政策課では、高取町と日本郵便との協定や、まち・ひと・し

ごと創生総合戦略の中間報告、しごとコンビニの決算について報告を受けました。その他にも、SNS発信、ぐるっと高取構想、令和2年に締結されたミサワホーム近畿株式会社とのまちづくり包括連携に関する協定のあり方について議論いたしました。次回の議会で、ぐるっと高取構想の経過報告とまちづくり包括連携に関する協定の方針についてご報告いただくよう求めました。税務課では、付託案件を審議し、その後、税金の滞納や確定申告の啓発について議論いたしました。まちづくり課では、農業委員募集や推薦、選任に関する規定の制定について報告を受け議論いたしました。本案件は、昨今の農業者の減少を受け、委員候補となる要件を見直したものになります。同様の理由で農地利用最適化推進委員の募集や推薦、委嘱に関する規定も制定する旨の報告を受けました。その他、空家対策協議会の方針について報告をいただきました。また、まちづくり課において委員より、ゆるキャラについても質問が出ましたが、ゆるキャラについては総合政策課の担当になるので、次回議会では総合政策課から報告事項としてご報告いただくようよろしくお願いいたします。事業課は付託案件を審議後、その条例改正に付随する規約や規定の変更について報告を受けました。また、県域水道一体化の進捗について報告がありました。今後は、令和7年4月に統合する方針で進められる旨の報告を受けました。また、入札のあり方についても委員から質問がありました。入札についての所管課は総務課になるので、次回の議会までに入札の方法についての検討と、あわせて条例制定について検討し、ご報告いただくようよろしくお願いいたします。総務経済建設委員会からのご報告は以上となります。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。以上をもちまして、各委員長報告を終了いたします。なお、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただ今から、議事進行をいたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことでございますので、省略いたします。あわせて、本定例会は常任委員会において、全議員出席のもとで開催されております。付託案件の中で全会一致で承認もしくは否決されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしとのことですので、提案どおり進めさせていただきます。

それでは、日程第1 報第1号 専決処分の報告について（令和5年10月13日専決）（高取町表彰条例の一部改正について）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第2 議第1号 令和5年度高取町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

上程となっております本案に対する委員長の報告は否決であります。上程となっております本案を、原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○議長（新澤良文君） 賛成なしと認めます。したがって、本案は、否決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第3 議第2号 令和5年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第4 議第3号 高取町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第5 議第4号 一般職の職員の給与に関する事  
条例等の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第6 議第5号 高取町国民健康保険税条例の一  
部改正について、を議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません  
か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第7 議第6号 高取町家庭的保育事業等の設備  
及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございません  
か。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可  
決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第8 議第7号 高取町特定教育・保育施設及び  
特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題  
といたします。

上程となっております本案を、原案のとおり決定することに、ご異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可



決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第9 議第8号 高取町下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第10 議第9号 高取町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてを議題といたします。

上程となっております本案を、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（新澤良文君） 次に、日程第11 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員会委員長、及び議会運営委員長より、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

○議長（新澤良文君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長よりご挨拶をお受けいたします。  
中川町長。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 第4回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本定例会では、同意案件、報告案件、議決案件など、全て12議案につきまして、終始熱心にご審議をいただきまして、一部議案におきまして、11の議案につきまして、全会一致でご議決いただきました。誠にありがとうございます。本会議はじめ、各委員会の審議の過程でいただきましたご意見、ご提言などにつきましては、今後の町政運営に反映するように努めていく所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻いただきますようによろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。まず、否決になった部分に関しましては、理事者側におきまして、よくよく審議されて、なぜ否決されたんかという理由も考えて、今後、安易にそんな変な予算をあげないようにお願いします。それと、議会側から提案・要望したことにつきましては、検討するとおっしゃった事案については、必ず検討して、その旨議会のほうに報告していただくようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年高取町議会第4回定例会を閉会いたします。閉会。

午前10時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員